

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月20日

【事業年度】 第58期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 協立情報通信株式会社

【英訳名】 Kyoritsu Computer & Communication Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 佐々木 茂則

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目9番10号

【電話番号】 03-3434-3141(代表)

【事務連絡者氏名】 経理課 課長 蘆刈 正孝

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目9番10号

【電話番号】 03-3434-3141(代表)

【事務連絡者氏名】 経理課 課長 蘆刈 正孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	6,007,679	5,583,318	4,509,319	5,344,731	4,983,375
経常利益 (千円)	348,733	255,531	192,749	192,497	192,751
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	231,719	172,984	132,154	115,390	123,121
包括利益 (千円)	230,183	173,897	131,762	115,633	123,167
純資産額 (千円)	1,586,009	1,700,163	1,766,097	1,816,352	1,891,207
総資産額 (千円)	2,708,785	2,675,054	2,808,716	2,924,811	2,927,902
1株当たり純資産額 (円)	1,325.21	1,420.50	1,475.59	1,517.20	1,578.86
1株当たり当期純利益 (円)	193.61	144.54	110.42	96.39	102.81
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	193.50	144.44	110.38	96.38	102.81
自己資本比率 (%)	58.6	63.6	62.9	62.1	64.6
自己資本利益率 (%)	15.4	10.5	7.6	6.4	6.6
株価収益率 (倍)	9.1	13.8	15.6	15.8	14.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	250,010	196,171	236,040	141,826	192,070
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	32,600	83,725	84,956	56,139	17,242
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	70,202	69,082	37,295	80,268	78,873
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	736,221	779,584	893,373	898,792	645,091
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	214 〔37〕	202 〔37〕	210 〔39〕	196 〔35〕	196 〔34〕

(注) 1 2021年5月27日開催の第56期定時株主総会決議により、決算期を2月末日から3月31日に変更いたしました。従って、第57期は2021年3月1日から2022年3月31日の13ヶ月間となっております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月	2022年 3月	2023年 3月
売上高 (千円)	5,916,605	5,495,305	4,403,812	5,238,859	4,909,075
経常利益 (千円)	332,453	240,592	166,766	184,666	182,026
当期純利益 (千円)	220,055	162,273	114,208	109,549	115,417
資本金 (千円)	203,375	203,450	203,450	203,675	204,200
発行済株式総数 (株)	1,204,500	1,204,600	1,204,600	1,204,900	1,205,600
純資産額 (千円)	1,558,679	1,662,121	1,710,109	1,754,523	1,821,674
総資産額 (千円)	2,654,395	2,608,964	2,727,524	2,843,315	2,845,964
1株当たり純資産額 (円)	1,302.37	1,388.72	1,428.81	1,465.55	1,520.81
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (-)	55.00 (-)	55.00 (-)	55.00 (-)	55.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	183.86	135.59	95.42	91.51	96.38
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	183.76	135.50	95.39	91.50	96.38
自己資本比率 (%)	58.7	63.7	62.7	61.7	64.0
自己資本利益率 (%)	14.9	10.1	6.8	6.3	6.5
株価収益率 (倍)	9.6	14.7	18.1	16.6	15.6
配当性向 (%)	27.2	40.6	57.6	60.1	57.1
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	208 〔37〕	196 〔37〕	204 〔38〕	191 〔34〕	191 〔34〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	93.6 (92.9)	108.2 (89.5)	96.9 (113.2)	89.3 (117.0)	91.2 (129.1)
最高株価 (円)	1,930	2,149	1,992	1,788	1,678
最低株価 (円)	1,638	1,670	1,610	1,493	1,430

- (注) 1 第55期の1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでおります。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 3 2021年5月27日開催の第56期定時株主総会決議により、決算期を2月末日から3月31日に変更いたしました。従って、第57期は2021年3月1日から2022年3月31日の13ヶ月間となっております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第58期の期首から適用しており、第58期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1964年6月	構内交換機（P B X）の販売・施工業者として、東京都港区に協立電設を創業。
1965年6月	法人組織に改め、電気通信工事業として、協立電設株式会社（現：協立情報通信株式会社）を設立（資本金550千円）。
1969年4月	日本電気株式会社の通信機器関連製品の販売を開始。
1971年3月	横浜営業所開設。
1974年5月	新宿営業所（現：新宿支店）開設。
1976年3月	日本電気株式会社のO A 機器関連製品の販売を開始。
1984年4月	日本電気株式会社の特約店となる。
1985年4月	公衆電気通信法の改正で通信自由化となり、電気通信事業法に基づく情報通信サービスに参入。
1986年3月	株式会社オービックビジネスコンサルタント製品の販売を開始。パッケージ基幹業務ソフトの販売事業に進出。
1988年11月	協立情報通信株式会社に社名変更。
1990年10月	企業の情報活用のため、教育サポートサービスを開始。
1994年2月	移動体通信機器販売への業容拡大のため、「ドコモショップ西銀座店（現：ドコモショップ八丁堀店）」の運営を住友商事株式会社と共同展開。
1994年6月	情報通信機器リースへの業容拡大のため、情報開発リース株式会社を設立。
1996年9月	マイクロソフト株式会社（現：日本マイクロソフト株式会社）認定ソリューションプロバイダの取得。
1996年10月	「ドコモショップ三郷店」開設。
1999年1月	ドコモショップの業務委託に関する契約により、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現：株式会社NTTドコモ）の二次代理店として「ドコモショップ西銀座店」及び「ドコモショップ三郷店」の運営を開始。
2001年3月	常設デモスペースとして、「東京IT推進センター（現：情報創造コミュニティー）」を開設。 「ドコモショップ西銀座店」を八丁堀に移転し、ドコモ法人営業を展開。
2002年2月	教育サポートサービスの充実化を図るため、「東京ITスクール（現：マイクロソフト/会計情報O B Cソリューションスクール）」を「情報創造コミュニティー」内に開設。 マイクロソフト株式会社（現：日本マイクロソフト株式会社）製コンテンツサービスを開始。
2006年6月	日本電気株式会社製品の販売強化のため、同社製通信機器販売会社である東名情報サービス株式会社を100%子会社化。
2009年9月	東名情報サービス株式会社を吸収合併。
2010年2月	情報開発リース株式会社を吸収合併。
2013年2月	大阪証券取引所（現：東京証券取引所）JASDAQ（スタンダード）に上場。
2013年6月	「情報創造コミュニティー」を拡張リニューアルし、「NECソリューションスクール」と「docomoソリューションスクール」を新設。
2014年4月	「情報創造コミュニティー」に「サイボウズソリューションスクール」を新設。
2015年1月	「情報創造コミュニティー」と「ドコモショップ八丁堀店」を中央区日本橋茅場町に移転。 同店の名称を「ドコモショップ茅場町店」に変更。
2016年12月	連結子会社として、神奈川県横浜市中区に神奈川協立情報通信株式会社（資本金20,000千円）を設立。
2017年3月	神奈川支店のソリューション事業を神奈川協立情報通信株式会社に吸収分割し、同支店を廃止。
2017年10月	「情報創造コミュニティー」と「ドコモショップ茅場町店」を中央区八丁堀に移転。 同店の名称を「ドコモショップ八丁堀店」に変更。
2020年10月	情報創造コミュニティーから「協立情報コミュニティー」に名称変更。
2021年1月	「新宿支店」を新宿区西新宿へ移転。
2021年5月	経過期間決算期を毎年2月末より、毎年3月31日に変更。（変更の経過期間となる2022年3月期は13ヶ月決算となる。）
2021年6月	「ドコモショップ吉川店」を吉川市美南へ移転し、「ドコモショップイオンタウン吉川美南店」に名称変更。
2022年4月	東京証券取引所による市場区分見直しに伴い、市場区分をJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行。

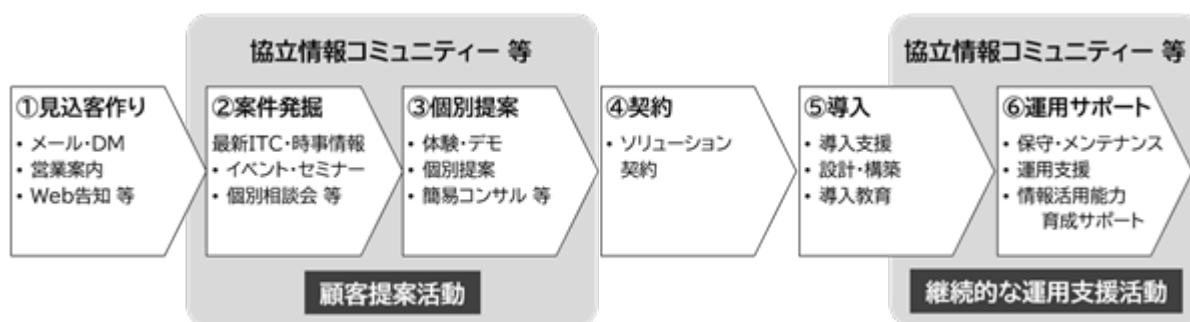
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び神奈川協立情報通信株式会社の2社で構成）は、中堅・中小企業を中心とした民間企業及び官公庁向けに、ICT（*1）と情報活用によって経営課題を効果的に解決するための「経営情報ソリューションサービス（*2）」を提供するソリューション事業と、携帯電話などの移動体通信機器の店舗販売及び法人サービスを行うモバイル事業を行っており、神奈川協立情報通信株式会社においてはソリューション事業のみを営んでおります。

また、「経営情報ソリューションサービス」を体験できる場として、東京都中央区八丁堀に「協立情報コミュニティ（*3）」を設置し、下記サービス提供プロセスに基づき、顧客への提案や継続的な運用支援活動を行っております。

サービス提供プロセス

「協立情報コミュニティ」を営業活動の中核として、最新の時事情報やICTソリューションの紹介、各種相談会・セミナーを開催するほか、ソリューション導入前の検証、導入後のICT及び情報活用に関する情報提供、運用改善提案、情報活用能力育成サポートサービスなどを実施しております。



各セグメントの具体的な内容は、次のとおりです。

<ソリューション事業>

当事業では、情報通信システムの構築・保守・運用支援、情報通信機器のレンタルサービス、基幹業務・業務プロセス改善・情報活用等のコンサルティング、情報活用教育などを行っております。

当事業のソリューションは、主に次の3つに区分されますが、顧客のニーズに合わせて、それぞれを融合したソリューションをワンストップで提供しております。

情報インフラソリューション

企業活動のインフラ基盤活性化を目的とした、音声サーバ（*4）を中心とする通信インフラや情報インフラの構築・工事・保守・運用支援並びに情報通信機器のレンタルサービスを提供しております。

情報コンテンツソリューション

OBC奉行シリーズ（*5）や関連サービスを融合し、基幹業務における運用改善及びシステムの構築・保守・運用サポートサービスを提供しております。また、「Microsoft 365（*6）」、「kintone（*7）」などのクラウドサービス導入や活用支援を行っております。

情報活用ソリューション

各種ソフト・サービスなどのICTツールや情報の活用に関する定期講座や個別教育を「協立情報コミュニティ」で実施するほか、出張講座、eラーニング（ビジネススキル全般）を提供しております。

【用語解説】

- (*1) 「ICT (Information and Communication Technology)」とは、情報と通信に関する技術の総称です。
- (*2) 「経営情報ソリューションサービス」とは、「情報インフラ」、「情報コンテンツ」、「情報活用」の3つの分野に対応した当社のワンストップソリューションサービスの総称です。
- (*3) 旧名称は、情報創造コミュニティー。当社グループの提案するソリューションを、顧客に体験していただく場であるとともに、顧客やパートナー企業と新たなソリューションを共創する施設です。また、情報活用能力の開発支援を目的とした5つのソリューションスクールをパートナー企業と共同展開しております。
- ・マイクロソフトソリューションスクール
 - ・会計情報OBCソリューションスクール
 - ・NECソリューションスクール
 - ・docomoソリューションスクール
 - ・サイボウズソリューションスクール
- (*4) 「音声サーバ」とは、日本電気株式会社の「UNIVERGE」シリーズに代表される電話交換システム (IP-PBX) です。
- (*5) 「OBC奉行シリーズ」とは、株式会社オービックビジネスコンサルタントが開発した販売管理・財務会計・人事給与などを中心とした、中堅・中小企業向け基幹業務システムのパッケージソフトの総称です。
- (*6) 「Microsoft 365」とは、「Microsoft Office」とともに、メール、ファイル共有、Web会議等、グループウェア機能などをオールインワンで提供する、米国Microsoft社のクラウドサービスです。
- (*7) 「kintone」とは、SNS機能によるチーム内のコミュニケーションの場と、データや業務プロセスを管理するためのWebデータベース型アプリの作成を可能にする、サイボウズ株式会社のクラウド型Webデータベースです。

< モバイル事業 >

当事業では、株式会社NTTドコモ（以下、「NTTドコモ」）の一次代理店である株式会社ティーガイア（以下、「ティーガイア」）から再委託を受け、二次代理店としてドコモショップを運営する店舗事業及び法人顧客を対象とした法人サービス事業を行っております。

ドコモショップを運営する対価として、NTTドコモから手数料(*1)と支援費(*2)を、一次代理店であるティーガイアを経由して受け取っております。

また、株式会社ドコモCS（以下、「ドコモCS」）の各支店(*3)が独自に管轄内の店舗向けに設定した販売関連のインセンティブや支援費(*4)については、ドコモCSから直接受け取っております。

その他、顧客からは販売代金の他に預り金として通信料金及び修理代金(*5)を授受しております。

店舗事業

当社が運営するドコモショップにて、個人顧客向けにタブレット、スマートフォン、フィーチャーフォン、モバイルWi-Fiルーター(*6)や携帯電話アクセサリ等の販売、料金プランのコンサルティング、サービスの契約取次(*7)、通信料金の収納代行、故障受付などのアフターサービス、スマートフォンやタブレット活用の講習会・相談会等を行っております。

(当社が運営するドコモショップ一覧)

店舗名	所在地
ドコモショップ八丁堀店	東京都中央区八丁堀二丁目23番1号
ドコモショップ日本橋浜町店	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目14番5号
ドコモショップ三郷店	埼玉県三郷市幸房131番地1
ドコモショップ三郷インター店	埼玉県三郷市ピアラシティ二丁目9番地3
ドコモショップ八潮駅前店	埼玉県八潮市大瀬二丁目2番6号
ドコモショップイオンタウン吉川美南店	埼玉県吉川市美南三丁目25-1

法人サービス事業

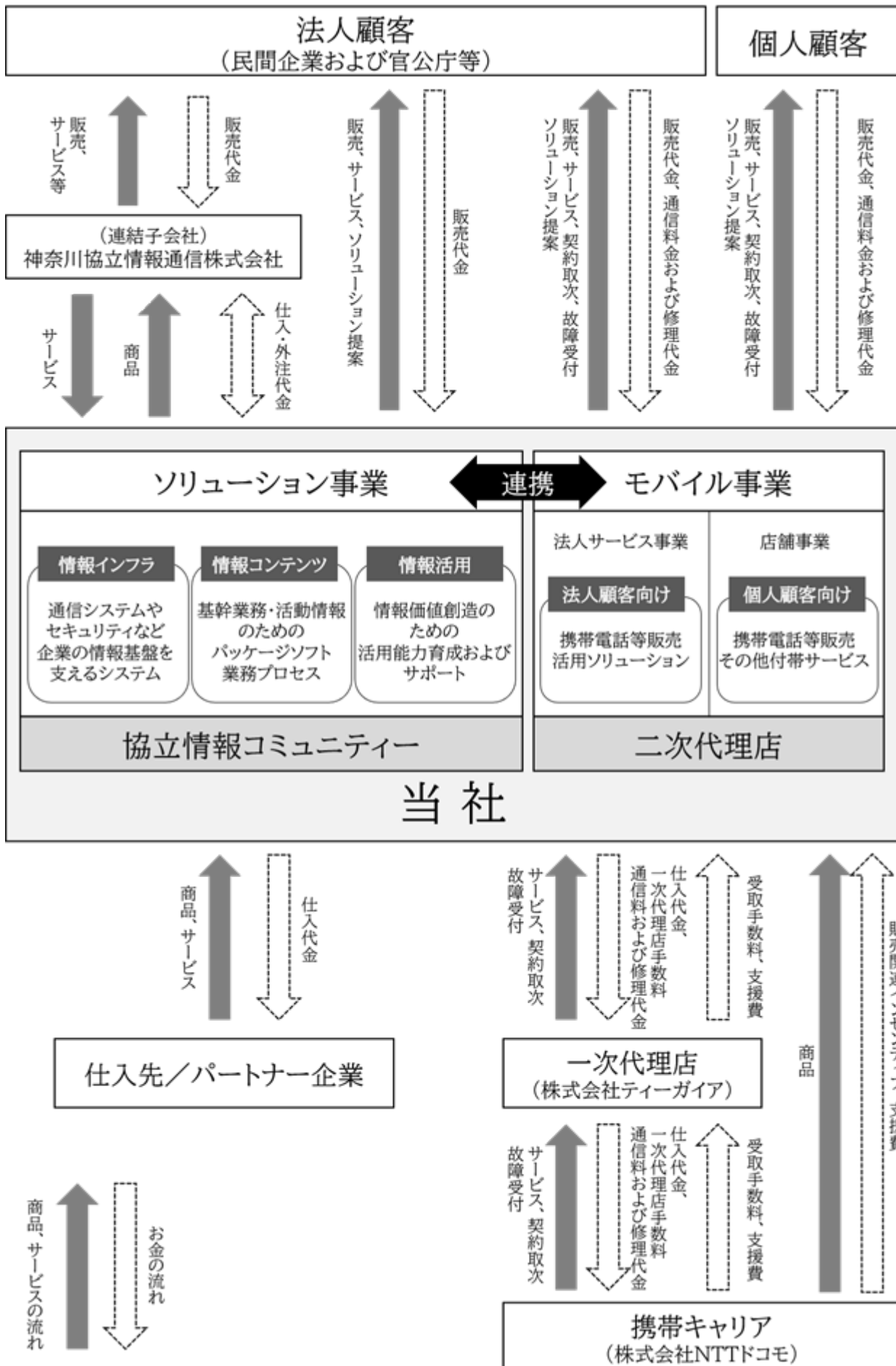
NTTドコモの二次代理店として、法人顧客向けにタブレットやスマートフォン、モバイルWi-Fiルーター等の販売や、料金プランのコンサルティング、NTTドコモが提供する法人向けサービスの契約取次、故障受付を行っております。また、各ドコモショップには法人カウンターを設置し、店頭においても法人顧客の対応を行っております。

さらに、法人サービスの充実化及びソリューション事業との連携強化のため、都内・埼玉県内に法人サービス拠点を置き、モバイルソリューションはもとより、ICTソリューション全般及び情報活用についての提案をしております。

[用語解説]

- (*1) この「手数料」とは、当社が一次代理店に代わって移動体通信サービスへの加入契約の取り次ぎを行うことにより、一次代理店から支払われる手数料です。手数料には加入手続きの取次の対価として支払われる手数料と、加入契約の取次後、一定条件を満たすことで継続的に受け取ることが出来る手数料があります。
- (*2) この「支援費」とは、人員確保や店舗維持を目的に、店舗スタッフの勤続年数等や店舗規模等に応じ、一次代理店から受け取る支援費をいいます。
- (*3) この「支店」とは、ドコモCSの支店をいい、当社が運営するドコモショップのうち、八丁堀店、日本橋浜町店はドコモCS東京支店に属し、三郷店、三郷インター店、八潮駅前店、イオンタウン吉川美南店はドコモCS埼玉支店に属しています。
- (*4) この「支援費」とは、販売促進を目的に折込広告やイベント等に応じNTTドコモの各支店から受け取る支援費をいいます。
- (*5) 顧客が支払った通信料金は全額一次代理店を経由してNTTドコモに支払うため、預り金となります。また故障受付については、ドコモショップでは受付のみを行っており、顧客から収受した修理代金は一次代理店を経由してNTTドコモに支払うため、預り金となります。いずれの場合も代行業務を行ったことに対する手数料を受け取っています。
- (*6) 「モバイルWi-Fiルーター」とは、携帯電話の通信ネットワークを利用しインターネットに無線LANで接続することが出来る可搬型ルーターを指します。
- (*7) 「サービスの契約取次」とは、留守番電話やスマートフォン向けワンセグ放送など各種サービスの取次業務です。

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 神奈川協立情報 通信株式会社	神奈川県 横浜市中区	20,000	ソリューション事業	100.0	製品の販売、役務の 提供及び受託

(注) 「主な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソリューション事業	74 [7]
モバイル事業	91 [22]
全社(共通)	31 [5]
合計	196 [34]

(注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(派遣社員、契約社員等)の年間平均雇用人員であります。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
191 [34]	37.8	12.0	4,896

セグメントの名称	従業員数(名)
ソリューション事業	69 [7]
モバイル事業	91 [22]
全社(共通)	31 [5]
合計	191 [34]

(注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(派遣社員、契約社員等)の年間平均雇用人員であります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループに労働組合はありませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 提出会社及びその連結会社それぞれにおける当事業年度の「管理職に占める女性労働者の割合」

提出会社における、管理職に占める女性労働者の割合

管理職全体(男女計)24名のうち、3名となるため、12.5%となります。(2023年3月31日現在)

連結会社における、管理職に占める女性労働者の割合

管理職全体(男女計)24名のうち、3名となるため、12.5%となります。(2023年3月31日現在)

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する記述は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、社是に「知・興・心」を掲げ、経営理念には「知と情報の新結合は社会と企業の繁栄をもたらす源である。我が社は経営情報ソリューションにおいて比類なき利用性・安全性・創造性を追求し、以て、顧客の発展並びに社員の進化・充実を図り、永遠の誇りある活動を推進する」と謳っております。

中堅・中小企業の情報化を支援するとともに、個々の顧客に適したソリューションを提供し、顧客の経営活性化と繁栄に貢献することが当社の使命と考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが重視する経営指標は、売上高伸長率と営業利益率です。

これらを継続的に伸ばしていくためには、情報通信システムの保守や機器のレンタル、運用支援、情報活用教育等のストック型ビジネスによる安定した収益基盤の確立が不可欠と考えており、売上高伸長率は年15%、営業利益率は10%を中長期的な目標としております。

(3) 中長期的な会社の戦略

デジタル経済が加速するなか、改正電子帳簿保存法、インボイス制度など法制化も進み、企業環境は大きな変化を見せております。エリアの拡大とサービス拡充へ期待の集まる「5Gサービス」の活用も見据え、より効率的な活動環境の構築・活用など、専門的な知識に基づいたベストソリューションの提案を求める声が高まっております。

このような経営環境の下、顧客の課題解決に向けたDX化の推進を支援すべく、パートナー企業の製品・サービスを融合したソリューションの充実と顧客の目線に立った情報活用を深めるための支援を行い、更なる経営情報ソリューションサービスの拡大に取り組んでまいります。

活用サービスの充実と新たな融合ソリューションサービスの提供

メンテナンスや運用サポートを通じた情報活用教育に注力し、顧客の目線に沿った活用サービスの充実と品質向上により、さらなる経営情報ソリューションサービスの拡大を図ります。

当社グループは、複数のパートナー企業の製商品やサービスを融合した新たなソリューションの創造を図るとともに、安心・安全で質の高いサービスを提供することで顧客の課題解決に貢献してまいります。

モバイル事業の利益率改善

モバイル事業においては、堅調な法人サービス事業の拡大と資格取得を含む社員教育に注力することで、ICTソリューション提案力強化と質の高い利活用サービスの提供を推進してまいります。

さらに、都内のドコモショップ2店舗との連携を強化し、新たなモバイルサービスの需要を興し、モバイル事業の収益率の向上を図ってまいります。

サービスの高度化・多様化

ソリューション事業において、調達コストの最適化を推進するとともに、サービスの高度化・多様化と提案力の強化を図り、付加価値を拡大し、利益率の向上に努めてまいります。

(4) 対処すべき課題

当社は、経営理念のもと、企業価値の向上に向けて次の事項に取り組んでまいります。

活用サービスと経営情報ソリューションサービスの充実化

ソリューション事業においては、顧客の課題解決に向けたDX化の推進を支援すべく、パートナー企業の製品・サービスを融合したソリューションの充実に取り組んでおります。また、社内におけるDX化の実践に基づく顧客へのサポート展開を強化するとともに、顧客の目線に立った情報活用を深めるための支援を行い、更なる経営情報ソリューションサービスの拡大を図ります。

モバイル事業のサービス改善

モバイル事業においては、ソリューション事業との連携やICTソリューション提案力を強化することにより、法人向け運用サポートの継続的な需要を興し、安定的な収益の確保と法人サービス事業の更なる拡大を図ります。店舗サービス事業においては、モバイルの利活用提案の充実に取り組むとともに、法人専用窓口による連携を強化してまいります。また、店舗外への拡販活動を継続することによって、モバイル事業の収益向上を図ってまいります。

人材の採用・育成及び環境の整備

当社グループでは、経営方針を理解し、主体的に行動できる自律型人材の確保を重要な課題と認識しております。幅広い人材の採用と育成に注力するとともに、従業員一人ひとりが「知」の重要性を意識しながら創造的な業務に従事し、成長できる環境を整えてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは「知と情報の新結合は社会と企業の繁栄をもたらす源である。我が社は経営情報ソリューションにおいて比類なき利用性・安全性・創造性を追求し、以て顧客の発展並びに社員の進化・充実を図り永遠の誇りある活動を推進する」という経営理念のもと、すべてのステークホルダーに配慮した事業活動を推進することにより、持続的な成長の実現を目指します。

ガバナンス

当社グループの持続的な成長を支えるため、サステナビリティを巡る課題を重要課題（マテリアリティ）として認識し、課題対応に取り組むことで、顧客の発展に貢献するとともに社会の持続的な成長を目指してまいります。

そのため、基本方針のもとに、株主の権利を尊重し、経営の公平性・透明性を確保した統治環境の強化に必要な施策の実施に向け、継続的に取り組んでまいります。

戦略

下記項目を重要課題（マテリアリティ）として、課題解決に取り組んでまいります。

- （１）企業統治　： 株主の権利を尊重し、経営の公平性・透明性を確保した統治環境の強化に取り組みます。
- （２）顧客満足度　： 当社グループの顧客へ貢献するべく、誠実、迅速、的確、先進性を踏まえた問題解決を実現することで、顧客満足度の更なる向上に取り組みます。
- （３）環境　　　： 法令を遵守し、環境に配慮した製品の選定とご提供により、環境汚染防止、リサイクル性向上など、より住み良い社会環境の構築と地球環境保護に貢献してまいります。
- （４）人材　　　： 性別、国籍、職歴等に捕らわれない、多様な人材の活躍とダイバーシティの推進に取り組めます。

リスク管理

サステナビリティを巡る課題については取締役会にて重要度の高いテーマより、方針、目標、施策について多角的な視点で検討をおこない、また、定期的に議題に取り上げ、報告・審議を通し推進してまいります。

指標及び目標

当社におけるダイバーシティの推進の一環とし、ジェンダー・ギャップ改善、女性活躍の促進を目指し、女性特化の就活支援業者との取り組みを開始しており、新卒採用における女性枠の母集団形成の拡充を図っております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を与える可能性があると考えられる代表的なリスクは、以下のとおりです。これらの項目はリスクのうち代表的なものであり、実際に起こりうるリスクは、これらに限定されるものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 特定の仕入先・取引先への依存について

ソリューション事業

ソリューション事業では、日本電気株式会社及び株式会社オービックビジネスコンサルタントを重要なパートナー企業として、これらの会社との間で販売許諾及び販売支援等に関する契約を締結しており、これらの企業からの仕入がソリューション事業における仕入の大部分を占めております。

そのため、何らかの事情により契約が解除され、製品等の供給が受けられない事態となり、しかも代替品の供給が遅れ、または調達不可能な状態に陥った場合、当社グループの経営に影響を受ける可能性があります。

当連結会計年度仕入実績

仕入先	仕入金額 (千円)	シェア
日本電気株式会社	165,129	39.7%
株式会社オービックビジネスコンサルタント	90,680	21.8%
その他	159,895	38.5%
合計	415,705	100.0%

モバイル事業

当社は、NTTドコモ及びティーガイアとの間で締結した「ドコモショップの業務再委託に関する覚書」、「代理店法人拠点設置による業務再委託に関する覚書」等に基づきNTTドコモの二次代理店としてドコモショップの運営及び携帯電話等の法人営業を行っており、その仕入及び販売のほぼ100%がドコモブランドに依存しております。

当社はNTTドコモ及びティーガイアとは良好な関係を維持しておりますが、何らかの解除事由が発生し、両社との契約が解除される、または、取引条件が当社に不利な方向に大幅に変更される場合、当社グループの経営に影響を受ける可能性があります。

また、当社の携帯電話等の販売・取次事業は、ティーガイアと締結した「移動体通信サービス代理店契約」に基づき所定の条件の下で展開しております。これにより、当社に破産、民事再生等の法的手続き開始、信用不安状態の発生、株主構成または経営主体に重大な変更等の所定の事由が生じた場合にティーガイアにおいて代理店契約の解除や手数料支払い停止ができる旨等が定められているため、当社グループの経営に影響を受ける可能性があります。

なお、NTTドコモがドコモショップの運営や商品ラインアップ、広告宣伝に関する方針及び戦略、料金プラン等を変更した場合、並びに、他の通信キャリアに比較してドコモブランドの魅力が相対的に低下した場合、当社グループの経営に影響を受ける可能性があります。

(2) 固定資産に関する減損について

固定資産につきましては取得時に資産性を慎重に判断した上で資産計上しておりますが、取得時に見込んでいた将来キャッシュ・フローが十分に得られない場合、または回収可能性に疑義が生じた場合には、減損損失の認識を行っております。今後、追加的に多額の減損損失の計上を行う場合、当社グループの経営に影響を受ける可能性があります。

(3) 人材の確保と育成について

当社グループは、顧客に対して最適な商品やサービス及びソリューションを提供できる優秀な人材を確保するため、定期的な新卒採用や業務経験者の中途採用を行うほか、従業員教育の徹底や必要な資格取得の奨励など、当社グループ事業の発展に貢献する人材育成を行っております。

しかしながら、人材の確保や育成が当社グループの計画通りに進捗しない場合、或いは優秀な人材が多数退職してしまった場合には、当社グループの経営に影響を受ける可能性があります。

(4) 法的規制等について

当社グループが行う事業では、「電気通信事業法」、「建設業法」（電気通信工事業）、「下請代金支払遅延等防止法」、「独占禁止法」（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）、「景品表示法」（不当景品類及び不当表示防止法）、「個人情報保護法」、「携帯電話不正利用防止法」（携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律）、「著作権法」及びその他の関連法令の規制を受けております。

当社グループは、上記法令等を遵守するために従業員の教育・啓発を含めた社内管理体制強化に努めておりますが、万が一法令違反が生じた場合や、法的規制が大幅に追加・変更された場合には、当社グループの経営に影響を受ける可能性があります。

(5) 情報管理について

当社グループでは、業務に関連して多数の個人情報及び企業情報を保有しております。情報管理に関する全社的な取り組みとして、情報セキュリティ基本方針や個人情報保護のための行動指針を定め、社内規程を整備するとともに、従業員に秘密保持誓約書の提出を義務付けた上で、社内研修を通して情報管理への意識向上に努め、外部への情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。

また、当社グループにおける本社並びにソリューション事業の各事業所では、「ISO27001（情報セキュリティ）」の認証を取得し、社内情報資産のリスク分析を行い、必要に応じて改善策を講じる等、情報管理の徹底に努めております。

さらに、モバイル事業の各店舗・事業所においては、NTTドコモが定める情報資産の管理方法に準拠した教育と業務監査を受けております。

しかしながら、これらの対応措置を講じたにも関わらず個人情報や企業情報が漏洩した場合、民事・刑事責任の負担、社会的信用の失墜のみならず、主要パートナー企業との契約解除などに繋がる恐れもあり、当社グループの経営に影響を受ける可能性があります。

(6) 自然災害等について

当社グループの本社、その他の事業所及び店舗は、首都圏近郊に集中しております。

そのため、首都圏における大規模な地震、火災その他の自然災害や停電等が発生し、当社グループの本社若しくは各事業所・店舗が損壊し、事業継続が困難な状況に陥った場合、また、自然災害等に起因して顧客データの喪失、インフラ麻痺等が生じた場合は、顧客対応の遅延など当社グループのサービス体制に大きな支障が生じ、当社グループの経営に重大な影響を受ける可能性があります。

また、当社の販売先の約6割が中堅・中小企業であります。暴風、地震、落雷、洪水等の自然災害やパンデミック（感染爆発）が発生し、多くの中堅・中小企業の事業継続が困難になった場合、当社グループの経営に影響を受ける可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する記述は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社は、2021年5月27日の第56期定時株主総会の決議により、事業年度を2月末日から3月31日に変更いたしました。

これにより、経過期間となる前連結会計年度は2021年3月1日から2022年3月31日までの13ヶ月となり、当連結会計年度の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますので、ご了承ください。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響も薄れ、正常化に向けた社会経済活動の動きより、緩やかながら持ち直しの動きが見られました。その一方で、世界的な原材料・エネルギー等の物価高騰や急激な為替変動等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの事業領域でありますICT（情報通信技術）関連業界におきましては、感染拡大による生活環境の変化から、デジタル化が加速したことで、企業のDX化（*1）や生産性向上のためのIT投資需要が堅調に推移いたしました。

また、携帯電話業界では、5Gへの移行が徐々に進んでいるなか、その通信能力が十分に享受できる5GSA（StandAlone）による通信環境の活性化が期待されます。その一方で、通信事業者による手数料条件の改定、オンライン窓口の利用強化やキャリアショップの統廃合など、活動環境に大きな変化が起っております。

こうしたなか、当社グループでは、「中期経営計画2024」の「サステナブル経営の推進」「事業別ポートフォリオの再構築」「継続収益の拡大」の基本方針を着実に進め、法人向けの販売を強化、顧客のDX化の支援を行ってまいりました。営業活動においては、主要パートナー企業5社（*2）の製品・サービスを融合させた経営情報ソリューション（*3）の提供と保守サポートに加えて、協立情報コミュニティー（*4）でのイベントや、個別相談会の開催などを展開しました。

この結果、当連結会計年度の業績は売上高4,983,375千円、営業利益184,363千円、経常利益192,751千円、親会社株主に帰属する当期純利益123,121千円となりました。

- (*1) 2018年に経済産業省の「デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン」にて「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」と定義されたデジタルトランスフォーメーションの略称。
- (*2) 日本電気株式会社、株式会社NTTドコモ、株式会社オービックビジネスコンサルタント、日本マイクロソフト株式会社、サイボウズ株式会社の5社。
- (*3) 「情報インフラ」、「情報コンテンツ」、「情報活用」の3つの分野に対応した当社グループのワンストップソリューションサービスの総称です。
- (*4) 旧名称は、情報創造コミュニティー。当社グループの提案するソリューションを、顧客に体験していただく場であるとともに、顧客やパートナー企業と新たなソリューションを共創する施設です。また、情報活用能力の開発支援を目的とした5つのソリューションスクールをパートナー企業と共同展開しております。

事業セグメント別の経営成績は次のとおりです。

(ソリューション事業)

ソリューション事業においては、法改正・電子化対応を見越した、基幹業務システムの標準化やクラウドサービスへの移行、生産性向上のためのDX化・ペーパーレス化など、各種ソリューション・機器の提案・導入支援が堅調に推移いたしました。また、事務所移転などオフィスのフリーアドレス化や無線化のためのネットワーク構築のほか、モバイル利活用の促進によるコミュニケーションシステムの導入など、インフラ提案にも注力してまいりました。

さらに、DX化の推進に役立つ最新ソリューションや時事セミナーなど、定期的なイベントや個別相談会の開催を通じて、新規需要の開拓を強化いたしました。

この結果、ソリューション事業では、売上高1,626,996千円、セグメント利益（営業利益）387,292千円となりました。

(モバイル事業)

店舗事業においては、地域のスマートライフ拠点として、お客様満足度向上を目指したドコモスキル上位資格取得のためのトレーニングや、店舗間での優良事例の共有など、スタッフのサービス提案力の強化を行いました。また、店舗外活動として、近隣ショッピングモールなどへのサテライト店の出店や出張販売、地域のコミュニティセンター等への出張サポートを行い、拡販やモバイル活用のサポートを行ってまいりました。

法人サービス事業においては、法人向けモバイルの導入支援から運用管理までのトータルサービスを展開いたしました。さらに、ソリューション部門と連携し、スマートフォンを活用した内線システムの提案などに積極的に取り組みました。また、店舗の法人コーナーの充実を図り、店舗から法人営業への連携強化並びに法人

顧客の新規開拓に努めました。

この結果、モバイル事業では、売上高3,356,378千円、セグメント利益（営業利益）217,708千円となりました。

財政状態の状況

イ．流動資産

当連結会計年度末における流動資産残高は1,946,433千円となり、前連結会計年度末と比べ83,906千円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金が253,701千円減少しましたが、受取手形、売掛金及び契約資産（前期は受取手形及び売掛金）が234,633千円、商品が44,839千円及び仕掛品が18,258千円増加したことによるものです。

ロ．固定資産

当連結会計年度末における固定資産残高は981,469千円となり、前連結会計年度末と比べ80,815千円の減少となりました。主な要因は、建物及び構築物（純額）が44,797千円及び土地が22,400千円減少したことによるものです。

ハ．流動負債

当連結会計年度末における流動負債残高は712,704千円となり、前連結会計年度末と比べ26,151千円の減少となりました。主な要因は、賞与引当金が23,400千円増加しましたが、支払手形及び買掛金が26,068千円、未払法人税等が34,799千円減少したことによるものです。

ニ．固定負債

当連結会計年度末における固定負債残高は323,991千円となり、前連結会計年度末と比べ45,611千円の減少となりました。主な要因は、リース債務が14,480千円減少したことによるものです。

ホ．純資産

当連結会計年度末における純資産残高は1,891,207千円となり、74,854千円の増加となりました。主な要因は、期末配当による利益処分により65,844千円減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により123,121千円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は645,091千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

イ．営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、減少した資金は192,070千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益184,004千円及び減価償却費66,251千円により増加しましたが、売上債権及び契約資産の増加額184,919千円、棚卸資産の増加額75,193千円、未払消費税の減少額40,219千円及び法人税等の支払額106,697千円により減少した結果によるものです。

ロ．投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、増加した資金は17,242千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出20,982千円により減少しましたが、有形固定資産の売却による収入43,045千円により増加した結果によるものです。

ハ．財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、減少した資金は78,873千円となりました。これは主に、配当金の支払額65,854千円によるものです。

生産、受注及び販売の状況

イ．生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、生産実績の記載を省略しております。

ロ．仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	仕入高(千円)	前期比(%)
ソリューション事業	415,705	-
モバイル事業	2,303,613	-
合計	2,719,318	-

(注) 1．前連結会計年度は決算期変更に伴い13ヶ月の変則決算のため、前年同期比は記載しておりません。

ハ．受注実績

当社グループは受注生産を行っていないため、受注実績の記載を省略しております。

ニ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	販売高(千円)	前期比(%)
ソリューション事業	1,626,996	-
モバイル事業	3,356,378	-
合計	4,983,375	-

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ティーガイア	2,632,321	52.8

2 前連結会計年度は決算期変更に伴い13ヶ月の変則決算のため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。また、前連結会計年度は13ヶ月の変則決算のため、前連結会計年度との比較は記載しておりません。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績

(売上高及び営業利益)

当連結会計年度の売上高及び営業利益並びにセグメント別の売上高及びセグメント利益(営業利益)等は以下のとおりであります。なお、各増減要因については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照ください。

(金額単位:千円)

		2022年3月期		2023年3月期	
		金額	売上高比	金額	売上高比
ソリューション 事業	売上高	2,196,104	41.1%	1,626,996	32.6%
	営業利益	528,891	9.9%	387,292	7.8%
	営業利益率	24.1%	-	23.8%	-
モバイル事業	売上高	3,148,626	58.9%	3,356,378	67.4%
	営業利益	122,512	2.3%	217,708	4.4%
	営業利益率	3.9%	-	6.5%	-
全社共通	売上高	-	-	-	-
	営業利益	465,502	8.7%	420,637	8.4%
	営業利益率	-	-	-	-
合計	売上高	5,344,731	100.0%	4,983,375	100.0%
	営業利益	185,902	3.5%	184,363	3.7%
	営業利益率	3.5%	-	3.7%	-

また、当社は、中長期戦略として「法人系売上高構成比50%以上の定着」を目標に掲げてまいりました。

売上高構成比については、Web手続き等の浸透があるものの、コロナ禍の落ち着きと店舗外への出張販売、サテライト店舗出店などにより、売上高が増加、法人系事業はDX化の浸透により、需要の伸びに落ち着きを見せておりますが、法人系売上高構成比は51.3%と目標を達成いたしました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外収益は、9,105千円となりました。

営業外費用は、716千円となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は192,751千円となりました。

(特別損益及び税金等調整前当期純利益)

特別利益は、固定資産売却益を計上した結果、16,250千円となりました。

特別損失は、減損損失を計上した結果、24,998千円となりました。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は184,004千円となりました。

(法人税等 (法人税等調整額を含む) 及び親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等76,084千円及び法人税等調整額 15,202千円を計上した結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は123,121千円となりました。

ロ . 財政状態

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

ハ . キャッシュ・フローに関する分析

キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

二 . 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループが必要とする資金については、安定した収益と成長性を確保するための、材料費、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の運転資金や、設備投資であります。これらは、営業活動によるキャッシュ・フローを財源としており、状況によって銀行借入により資金調達を行っております。なお、今後の設備投資の計画については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

販売に関する契約

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
協立情報通信株式会社 (当社)	日本電気株式会社 (日本)	販売特約店契約	特約店としての販売 許諾、販売協力、支援	2016年12月1日から 2018年3月31日まで 以降、契約満了時に協議のうえ、 合意した場合に1年間の更新 (1969年4月販売開始)
同上	株式会社オービックビズ ネスコンサルタント (日本)	販売パートナー取引基本契約	販売代理店としての 販売許諾、非独占的な 国内再販権の許諾	2010年4月1日から 2011年3月31日まで 以降、1年毎の自動更新 (1986年3月販売開始)
同上	株式会社NTTドコモ (日本) 株式会社ティーガイア (日本)	ドコモショップの業務再委託に 関する覚書	ドコモショップ業務の 許諾	2023年4月1日から 2024年3月31日まで 以降、1年毎の自動更新 (1999年1月二次代理店として運 営開始)
同上	株式会社NTTドコモ (日本) 株式会社ティーガイア (日本)	代理店法人拠点設置による業務 再委託に関する覚書	法人拠点の設置及び 委託業務の許諾	2023年4月1日から 2024年3月31日まで 以降、1年毎の自動更新 (2014年11月設置開始)
同上	日本マイクロソフト株式 会社 (日本)	パートナーネットワーク契約	販売協力、サポート支援	2012年12月28日から 2023年8月31日まで (1996年9月サービス開始)
同上	株式会社ティーガイア (日本)	移動体通信サービス代理店契約	代理店契約	2013年12月1日から 2014年11月30日まで 以降、1年毎の自動更新
同上	株式会社ティーガイア (日本)	移動体通信サービス代理店契約 の一部変更に関する契約書	上記代理店契約の 一部変更	2019年4月1日から 2019年11月30日まで 以降、1年毎の自動更新
同上	サイボウズ株式会社 (日本)	サイボウズ パートナーネットワーク オフィシャルパートナー 基本規約	ビジネスパートナーと しての相互協力	2021年1月1日から 2021年12月31日まで 以降、1年毎の自動更新
同上	サイボウズ株式会社 (日本)	サイボウズ パートナーネットワーク コンサルティングパートナー 個別規約	上記規約における委託 業務の許諾	2021年1月1日から 2021年12月31日まで 以降、1年毎の自動更新

連結子会社との合併

当社は、2023年4月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社である神奈川協立情報通信株式会社を吸収合併することを決議し、承認可決されました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の金額は27,503千円であり、セグメント別に示すと、次のとおりであります。

(1) ソリューション事業

賃貸用機器に16,551千円、業務システムの改善に530千円の投資を行っております。

(2) モバイル事業

サテライト店舗の開設に1,940千円、店舗の改装に1,915千円及び業務システムの改善に370千円の投資を行っております。

(3) 全社共通

業務システムの改善に4,076千円、その他の設備に2,118千円の投資を行っております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
本社 (東京都港区)	全社共通 ソリューション 事業	本社機能施設 販売業務施設	4,692	4,192	-	-	8,884	87 〔11〕
K I C 365館 (東京都港区)	全社共通 ソリューション 事業	本社機能施設	56,273	1,575	197,590 (104.11)	-	255,439	-
ドコモショップ 八丁堀店 (東京都中央区)	ソリューション 事業	販売業務施設	11,548	4,555	-	-	16,104	5 〔1〕
	モバイル 事業	店舗付属 設備等	33,808	2,291	-	-	36,100	33 〔2〕
ドコモショップ 八潮駅前店 (埼玉県八潮市)	モバイル 事業	店舗建物、 附属設備	67,747	908	-	-	98,715	8 〔10〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 主要な設備として、本社機能のある施設及び主要店舗を記載しております。
3 従業員数の〔 〕は、臨時従業員（派遣社員、パートタイマー）の年間平均雇用人員を外書きしております。
4 K I C 365館は、事業用として当社が所有している建物であります。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
協立 情報 通信 (株)	本社 (東京都 港区)	全社共通	社内基幹 システム等	42,070	-	自己資金	(注1)	(注2)	

(注) 1 社内基幹システム等は、継続的に行っている設備投資であるため、着手年月及び完了予定年月については、記載を省略しております。

2 完成後の増加能力については、係数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,205,600	1,205,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株 完全議決権株式であ り、権利内容に何ら限 定のない当社における 標準の株式
計	1,205,600	1,205,600	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2012年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 7
新株予約権の数(個)	10〔10〕(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,000〔1,000〕(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,500(注)3
新株予約権の行使期間	2014年9月28日～2022年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的である株式数は100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の行使により交付する株式数は、次の算式において調整されるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割(または株式併合)の比率

かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない各新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下、「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他新株予約権の行使により交付する株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 新株予約権の発行にかかる株主総会決議日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

(2) 新株予約権の発行にかかる株主総会決議日以降、当社が行使価額を下回る価額により新たな普通株式を発行し、または自己株式(普通株式に限る。以下同じ。)を処分する場合(会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換または行使の場合を除く。)は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分に伴う調整を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額の調整をすることができる。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権者の行使は認めない。但し、当社取締役会が特に認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者は、その割り当てられた新株予約権個数のうち、その一部又は全部を行使することができる。但し、新株予約権1個を分割して行使することはできない。
- (4) 当社が発行する株式に係る株券が日本国内の金融商品取引所において上場されるまでは、新株予約権を行使することはできない。
- (5) その他の条件については、当社の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

6 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合は、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。但し、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）3に準じて決定する。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
（注）5に準じて決定する。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）4に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権の取得条項
当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約若しくは新設分割についての新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約若しくは株式移転についての株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、新株予約権を無償で取得することができる。
新株予約権者がその保有する新株予約権を行使する前に、（注）5（1）の地位を喪失した場合であって、当社取締役会が新株予約権を取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、または、新株予約権者がその保有する新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当該放棄の日をもって、当社は新株予約権者が保有する新株予約権（一部放棄の場合には当該放棄にかかるものに限る。）を無償で取得することができる。
新株予約権者がその保有する新株予約権を行使する前に、死亡した場合であって、当社取締役会が新株予約権を取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。
その他の取得事由及び取得条件については、新株予約権割当契約書の定めるところによる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年3月1日～ 2020年2月29日 (注)1	100	1,204,600	75	203,450	75	3,450
2021年3月1日～ 2022年3月31日 (注)1	300	1,204,900	225	203,675	225	3,675
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)1	700	1,205,600	525	204,200	525	4,200

(注)1 新株予約権(ストックオプション)の権利行使によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	7	10	8	-	701	727	-
所有株式数 (単元)	-	1	195	3,788	410	-	7,652	12,046	1,000
所有株式数 の割合(%)	-	0.01	1.62	31.45	3.40	-	63.52	100.00	-

(注) 自己株式7,770株は、「個人その他」に77単元、「単元未満株式の状況」に70株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日茂株式会社	東京都港区浜松町一丁目2番15号	370,488	30.9
佐々木茂則	神奈川県横浜市旭区	360,773	30.1
エルジ - ティ - バンク リミデット (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	P.O.BOX 85, FL-9490 VADUZ, FURSTENTUM LIECHTENSTEIN (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	32,800	2.7
佐々木綾子	神奈川県横浜市旭区	32,109	2.7
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	14,100	1.2
木村俊一	埼玉県加須市	13,100	1.1
谷川崇	宮崎県都城市	12,700	1.1
協立情報通信従業員持株会	東京都港区浜松町一丁目9番10号	12,200	1.0
大久保英樹	愛知県田原市	12,000	1.0
織田敏昭	岡山県岡山市南区	11,400	1.0
計	-	871,670	72.8

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,196,900	11,969	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	1,205,600	-	-
総株主の議決権	-	11,969	-

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 協立情報通信株式会社	東京都港区 浜松町一丁目9番10号	7,700	-	7,700	0.64
計	-	7,700	-	7,700	0.64

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	46	73
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	7,770	-	7,770	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要施策の一つと考え、配当原資確保のため収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を年1回（期末）行うことを基本方針としております。

配当水準につきましては、配当性向30～40%程度を目途に業績に連動させ、適正な配当をしていくとともに、万が一業績が悪化したとしても一定の金額水準を維持していきたいと考えております。

こうした基本方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、当事業年度の業績と今後の事業展開を勘案し、1株当たり55円としております。

剰余金の期末配当の決定機関は、従前の定款の定めに基づき、定時株主総会としております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）
2023年6月20日 定時株主総会	65,880	55

なお、2023年6月20日開催の定時株主総会にて「定款一部変更の件」が承認可決されたことに伴い、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き取締役会の決議によって定めることができる旨を新たに定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全かつ効率的で透明性のある経営体制及び内部統制システムを整備・構築することが、経営の重要課題の一つであると位置づけており、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる体制や仕組みを整備し、最大限の利益確保に努めてまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社として、株主総会、取締役会、監査役会のほか、会計監査人を置いております。

当有価証券報告書提出日現在、取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）、監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）により構成されており、会計監査人は有限責任監査法人トーマツとしております。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、定款や法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項についての審議・決定を行っております。なお、取締役の任期は1年とし、定時株主総会において毎年株主の選任を受けることにより経営の透明性を確保しております。

また、監査役会は、原則として毎月1回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行うとともに、重要書類の閲覧等により、取締役の業務執行の適法性を監査するほか、取締役会その他重要会議に出席しております。

当有価証券報告書提出日現在の取締役会及び監査役会の構成員は、以下のとおりです。

〔取締役会〕

役職名	氏名
代表取締役 会長	佐々木 茂則
取締役 社長 兼 モバイル事業部長	佐々木 修（議長）
取締役 執行役員 経営情報ソリューション部長	堺澤 顕
取締役 執行役員 情報通信システム部長 兼 新宿支店長	渡辺 正志
取締役（社外）	堀本 勝敬
取締役（社外）	伊藤 行正

〔監査役会〕

役職名	氏名
常勤監査役	長谷川 浩（議長）
監査役（社外）	茂呂 眞
監査役（社外）	神成 敦

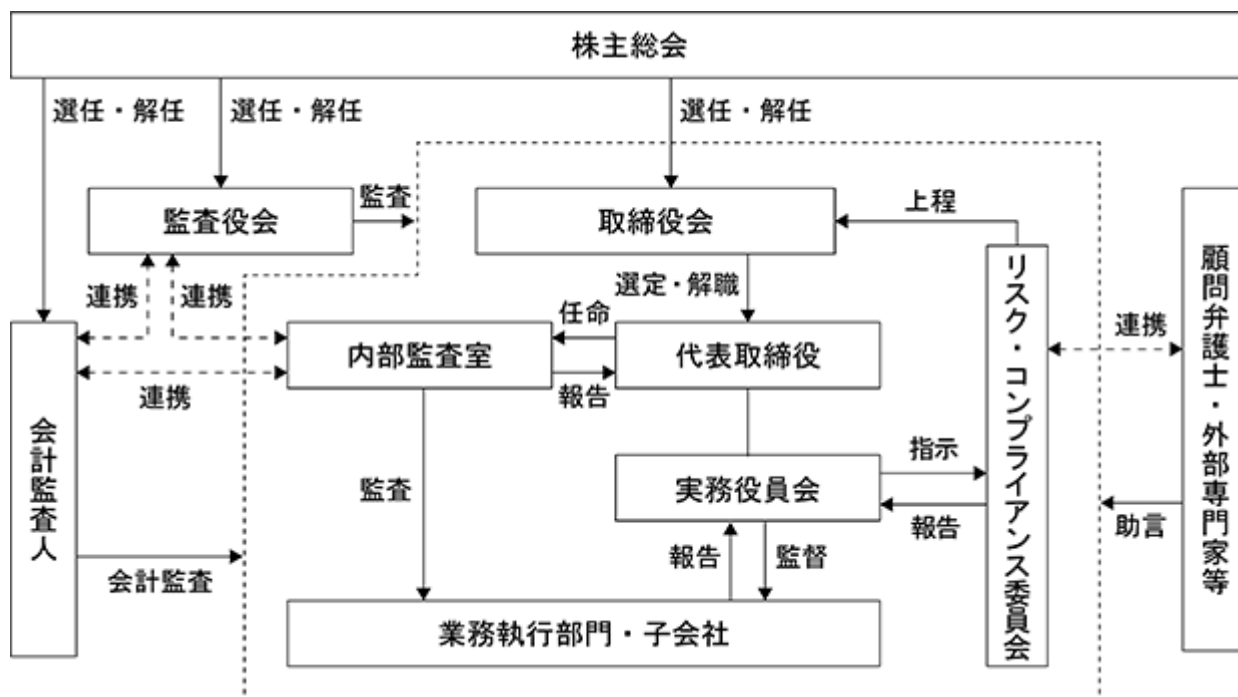
また、当社は、職務執行の意思決定を迅速に行うため、実務役員会を開催しております。実務役員会は、原則として毎月1回以上開催し、子会社を含む常勤取締役、常勤監査役及び執行役員によって構成され、取締役会で決定された経営方針や事業計画の伝達を行うとともに、執行役員から業務の執行状況や業績について報告を受け、業務執行上の意思決定を行っております。

当有価証券報告書提出日現在の実務役員会の構成員は、以下のとおりです。

〔実務役員会〕

役職名	氏名
代表取締役 会長	佐々木 茂則
取締役 社長 兼 モバイル事業部長	佐々木 修（議長）
取締役 執行役員 経営情報ソリューション部長	堺澤 顕
取締役 執行役員 情報通信システム部長 兼 新宿支店長	渡辺 正志
常勤監査役	長谷川 浩
神奈川協立情報通信株式会社 代表取締役	白居 祐

< 当社の企業統治体制図 >



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制を強化し、企業価値の向上を図るため、社外取締役2名を選任しております。また、社外監査役2名は、常に中立・公正な立場で取締役の職務執行状況を監査し、取締役会において積極的な提言を行っており、社外の視点による中立的な監視機能を当社の経営判断及び経営の透明性確保に活かすことで、ガバナンスの実効性確保に努めております。さらに、業務執行機能強化のため、執行役員制度を導入しており、当社の企業規模において、現状の体制が最適であると考えております。

ハ．内部統制システムの構築・運用の状況

当社は、以下のとおり、「内部統制システム構築の基本方針」を定めます。当社は、この基本方針に基づく内部統制システムの運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、不断の見直しによって改善を図り、より実効性のある内部統制システムの構築・運用に努めます。

- (a) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- () 当社及び子会社の取締役及び使用人が、法令及び定款を遵守し、高い倫理観をもって行動するよう「企業倫理綱領」、「企業行動規範」及び「コンプライアンス規程」を定める。
 - () コンプライアンスとリスク管理を総合的に推進するために「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、管理全般管掌者をコンプライアンス総括責任者として、当社及び子会社のコンプライアンスを推進する。

- () 当社及び子会社の取締役及び使用人からのコンプライアンスに係る申告等に応じる窓口を設置し、適切な運用を図り、法令違反行為またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。
- (b) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- () 「リスク管理規程」を定め、「リスク・コンプライアンス委員会」で当社及び子会社の企業活動全般に係る個々のリスクの識別・分類・分析・評価・対応を行う。
- () 「リスク・コンプライアンス委員会」は、当社及び子会社の事業に関する重大なリスクを認識したとき、または、重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに子会社を含む常勤役員及び執行役員で組織する「実務役員会」にその状況を報告するとともに、特に重要なものについては、取締役会及び監査役会に報告する。
- () 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、「経営危機管理規程」に基づき、「経営危機対策本部」を設置し、社長を本部長として必要な対策を講じる。
- (c) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- () 当社は、定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、関係法令、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき、当社及び子会社の経営に関する重要事項についての決定を行うとともに、取締役は、職務の執行状況について適宜報告する。
- () 取締役会で決定された当社及び子会社の年間予算の進捗状況については、取締役会で監督するほか、原則として毎月1回以上開催する「実務役員会」で報告を受け、要因分析及改善策の検討を行う。
- () 取締役会の決定に基づく業務執行は、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に、その執行者や手続について詳細に定める。
- () 「関係会社管理規程」に基づき、子会社の重要な業務執行については、取締役会の事前承認を要するものとする。
- (d) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の業務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- () 「関係会社管理規程」の規定に基づき、管理全般管掌者が関係会社管理業務を統括し、子会社が効率的に経営目標を達成できるよう管理指導する。
- () 管理全般管掌者は、子会社の取締役及び業務責任者に対し、定期的に業務執行状況、財務状況その他重要情報に関する資料の提出を求め、これを整備保管するとともに、重要事項については、事前に取締役会に上程又は報告する。
- () 内部監査担当者は、子会社の業務の適正性を定期的に監査し、その結果を、代表取締役及び監査役に報告するものとする。
- (e) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 株主総会及び取締役会等の重要会議の議事録及び稟議書等の取締役の職務執行に係る文書並びにその他重要な記録・情報は、「内部情報管理規程」、「文書管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」等の社内規定に従い適切に保存・管理する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役と協議の上、使用人を当該使用人として指名する。
- () 監査役が指定する補助すべき業務については、当該使用人への指揮命令権は監査役に移譲されるものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- () 当該使用人の人事評価については、常勤監査役の同意を要するものとする。
- (g) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- () 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況及び内部統制の状況、重要な委員会の活動等について報告を行う。
 - () 監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けないよう「公益通報者保護規程」に準じて、当該報告者を保護する。また、報告を行ったことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けていることが判明した場合は、同規程の定めに基づき、不利益な取扱いを除去するために速やかに適切な措置を取る。
 - () 主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類は、監査役の閲覧に供する。
 - () 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するほか、必要と認める重要会議に出席できる。
 - () 監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- (h) 監査役の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- () 監査役は、監査費用の支出にあたっては、その効率性及び適正性に留意し、職務執行上必要と認められる費用について、あらかじめ年度末に來期予算を提出する。但し、緊急または臨時に支出した費用及び交通費等の少額費用については、事後、会社に償還を請求することができる。
 - () 会社は、当該請求に係る費用が監査役の職務執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを拒まない。
- (i) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 社長を最高責任者とした財務報告に係る内部統制システムを構築・運用し、金融商品取引法その他法令に基づき、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価・維持・改善を行う。
- (j) 反社会的勢力排除に向けた体制
- () 当社及び子会社は、「企業倫理綱領」及び「企業行動規範」に従い、反社会的勢力とは一切の関係を持たない。
 - () 新規取引を開始する場合、反社会的勢力に関する担当部署である総務課で反社会的勢力との関与の有無を十分に調査し、調査の結果、反社会的勢力との関与が認められた場合、または関与の可能性があると判断された場合は、取引を開始しない。
 - () 反社会的勢力から接触があった場合は、「反社会的勢力対策規程」及び「反社会的勢力対策マニュアル」に従い、管理全般管掌者を総括責任者、総務課長を対応責任者とし、所轄警察、顧問弁護士とも緊密な連携を図り、迅速かつ組織的に毅然と対応する。

二．リスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備の状況

当社は、「経営危機管理規程」及び「リスク管理規程」に基づき、緊急時の対応体制を明確化するとともに、全社リスクの洗い出しを行い、リスク毎の対応体制の整備を進めております。また、「企業倫理綱領」、「企業行動規範」、「コンプライアンス規程」等の社内規定を整備し、社内研修を通じて全社員への浸透、啓蒙に努めております。

リスク・コンプライアンス委員会は3ヵ月に1回以上開催し、コンプライアンス及びリスク管理に関わる諸問題を討議し、改善活動に繋げています。また、必要に応じて顧問弁護士等を招聘し、助言を受ける体制を構築しております。

責任限定契約の概要

当社と、社外取締役堀本勝敬氏、同伊藤行正氏、並びに社外監査役茂呂眞氏、同神成敦氏は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ．剰余金の配当等の決定

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任については、同法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、免除することができる旨を定款に定めております。

さらに、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間では、同法第423条第1項の損害賠償責任について、限度額を法令が規定する額とする賠償責任に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を原則月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催することとしており、当事業年度では合計12回開催しております。

個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役 社長	佐々木 茂則	12回	11回
取締役 執行役員 経営情報ソリューション部長	堺澤 顕	12回	12回
取締役 執行役員 モバイル事業部長	佐々木 修	12回	11回
取締役 執行役員 公共情報通信システム部長	西室 正浩	9回（注1）	9回
取締役 執行役員 モバイル統括部長	野村 宣男	3回（注2）	1回
取締役（社外）	堀本 勝敬	12回	12回
取締役（社外）	伊藤 行正	9回（注1）	9回

（注1）取締役就任後の取締役会は9回開催しております。

（注2）取締役退任前の取締役会は3回開催しております。

当社取締役会は、原則として毎月1回、定例取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項、及び経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項など、取締役会規則に定

められた事項を決定しております。また、取締役及び執行役員から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役及び執行役員の個々の職務執行を監督しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	佐々木 茂則	1935年1月20日	1957年7月 陸上自衛隊入隊 1961年1月 岩崎通信工事株式会社(現:岩通販売株式会社)入社 1964年6月 協立電設を創業 1965年6月 協立電設株式会社(現:当社)を設立 代表取締役社長 1972年3月 佐々木総業株式会社(現:日茂株式会社)代表取締役(現任) 2017年5月 当社代表取締役会長 2020年3月 当社代表取締役会長 兼 営業本部長 2020年5月 当社代表取締役会長兼社長 2022年6月 当社代表取締役社長 2023年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)1	360,773
取締役 社長 執行役員 モバイル事業部長	佐々木 修	1973年1月16日	1995年4月 当社入社 2011年9月 当社推進企画室長 2011年9月 当社推進企画室長兼関連業務部マイクロソフト推進グループ長 2012年3月 当社会計情報ソリューション事業CEグループ長 2013年3月 当社経営企画室長 2014年1月 当社会計情報ソリューション事業部長代理 2014年6月 当社会計情報ソリューション事業部長 2017年5月 当社執行役員経営情報ソリューション事業部長 2018年5月 当社執行役員モバイル統括部法人サービス部情報ソリューショングループ 2019年5月 当社執行役員営業本部情報活用促進・企画部長 2020年3月 当社執行役員管理本部長 2020年9月 当社執行役員営業本部新宿支店長 2021年3月 当社執行役員情報通信システム部長 新宿支店長 2021年5月 当社取締役 2021年10月 当社取締役執行役員モバイル統括部長 2022年6月 当社取締役執行役員モバイル事業部長 2023年6月 当社取締役社長執行役員モバイル事業部長(現任)	(注)1	1,700
取締役 執行役員 経営情報ソリューション 部長	堺澤 顕	1972年5月9日	1996年4月 当社入社 1996年11月 当社東京新宿支店情報通信システム営業部 2004年6月 当社情報ソリューションサービス事業部情報ソリューション営業部 2006年12月 当社東京新宿支店情通システムソリューション営業部 2007年8月 当社ビジネス情報ソリューション事業部情報ソリューション営業部 2013年3月 当社会計情報ソリューション事業部グループ長 2019年3月 当社営業本部経営情報ソリューション部長 2020年3月 当社執行役員営業本部経営情報ソリューション部長 2021年5月 当社執行役員経営情報ソリューション部長 2022年6月 当社取締役執行役員経営情報ソリューション部長(現任)	(注)1	200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 情報通信システム部長 兼 新宿支店長	渡辺 正志	1967年 8 月23日	1989年 4月 当社入社 2008年 8月 当社情報ソリューション営業部課長 2011年 2月 当社法人モバイル営業本部課長 2011年 9月 当社情報通信システム事業部 ソリューション営業2グループ長 2015年 3月 当社ドコモ事業部法人営業部長 2017年 9月 当社営業本部 情報通信ソリューション部長 2018年 4月 当社情報通信システム部長 2020年 3月 当社執行役員情報通信システム部長 2021年 5月 当社モバイル統括部 法人サービス部開発営業担当部長 2022年 4月 当社執行役員 モバイルソリューション推進部長 2023年 5月 当社執行役員情報通信システム部長 兼新宿支店長 2023年 6月 当社取締役執行役員情報通信システム部長兼新宿支店長(現任)	(注) 1	1,600
取締役 (社外)	堀本 勝敬	1963年 8 月21日	1988年 4月 ソニー株式会社入社 2001年 1月 ソニープロテクノサポート株式会社 取締役 2008年 4月 同社代表取締役社長 2018年12月 東京大学エクステンション株式会社 代表取締役社長 2020年 7月 個人事業主として、企業、投資ファ ンド会社等よりビジネスコンサル ティング受託 2021年 5月 当社社外取締役(現任) 2022年 3月 株式会社バルテックフィールドサー ビス代表取締役	(注) 1	-
取締役 (社外)	伊藤 行正	1955年 9 月16日	1980年 4月 日本電信電話公社(現:日本電信電 話株式会社)入社 1991年 7月 NTTアメリカ株式会社 1994年 7月 NTTPCコミュニケーションズ株式会社 1997年11月 NTT国際通信株式会社 1999年10月 Verio社(現:エヌ・ティ・ティ・コ ミュニケーションズ株式会社)取締 役 2007年 6月 エヌ・ティ・ティラーニングシス テムズ株式会社取締役 2014年 4月 一般財団法人自治体衛星通信機構専務 理事 2019年10月 スカパーJSAT株式会社顧問 2020年 7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケー ションズ株式会社特別参与 2020年10月 株式会社ライトワークス社外監査役 2022年 4月 株式会社ライトワークス常勤監査役 (現任) 2022年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 1	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	長谷川 浩	1957年3月4日	1979年4月 商工組合中央金庫入庫 2004年7月 同庫八戸支店長 2007年7月 同庫審査第二部上席審査役 2007年9月 同庫新木場支店長 2010年4月 当社入社 関連業務部長 2012年4月 当社取締役 関連業務部長 2013年5月 当社常務取締役 管理部長 2015年3月 当社常務取締役 執行役員 管理部長 2017年5月 当社代表取締役社長 執行役員 管理本部長 2019年5月 当社常務取締役 情報化担当 執行役員 管理本部長 2020年3月 当社常務取締役 2020年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)2	1,000
監査役 (社外)	茂呂 眞	1961年3月4日	1983年4月 東武鉄道株式会社入社 1985年9月 第二電電株式会社(現:KDDI株式会社)入社 1997年4月 トランス・コスモス株式会社入社 企画管理部長 1998年6月 同社取締役 社長室長 2000年4月 同社取締役 社長室長 兼 人事部長 2003年10月 株式会社ナガセ入社 情報システム部長 2005年7月 同社執行役員 情報システム部長 2009年9月 同社上級執行役員 こども英語塾本部長 兼 情報システム部長 2014年3月 ジグソー株式会社(現:JIG-SAW株式会社) 社外監査役 2014年10月 株式会社メディアシーク社外監査役 2016年3月 ジグソー株式会社(現:JIG-SAW株式会社)社外取締役 監査等委員(現任) 2016年5月 当社社外監査役(現任) 2020年4月 一般社団法人Cirkit-J 代表理事・理事長(現任)	(注)2	-
監査役 (社外)	神成 敦	1958年7月24日	1984年4月 飯野海運株式会社入社 経理部資金課 1987年7月 株式会社小松製作所入社 財務部国際財務課 1991年1月 大東京火災海上保険株式会社入社 財務企画部国際投資課 2001年4月 あいおい損害保険株式会社 財務統括部 2007年4月 同社投資運用部長 2008年4月 同社証券運用部長 2009年4月 トヨタアセットマネジメント株式会社(現:三井住友アセットマネジメント株式会社) 出向 執行役員トレーディング部長 2010年6月 同社常勤監査役 2012年7月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社業務監査部本社監査第二グループ担当部長 2013年10月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社監査部部長 2016年3月 当社顧問 2016年5月 当社社外監査役(現任) 2017年5月 KEN & BRAINS アセットマネジメント株式会社監査役 2018年3月 株式会社すらネット常勤監査役 2019年9月 株式会社unerry常勤監査役(現任)	(注)2	-
計					365,273

- (注) 1 2023年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 2 2020年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 取締役堀本勝敬と取締役伊藤行正は、社外取締役であります。
- 4 監査役茂呂眞と監査役神成敦は、社外監査役であります。

- 5 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役1名を選任しております。なお、補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、2020年5月27日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうちの最終のものに関する定時株主総会の開始の時までであります。補欠監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
佐藤 文康	1952年4月22日	1971年4月 熊本国税局 入局 2008年7月 芝税務署 法人税担当副署長 2013年7月 退官 2013年8月 税理士登録、佐藤文康税理士事務所 開設 所長（現任）	-

社外役員の状況

当社は、独立性の高い社外取締役2名と社外監査役2名を選任しております。当社では、社外取締役、社外監査役の選任に関する基準又は方針を明文化しておりませんが、一般株主と利益相反の生じるおそれがないよう、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準等を参考にしながら、豊富で幅広い知識・経験に基づき、独立した立場で当社の企業価値向上に資する的確な助言・提言を行っていただける方を選任しております。

社外取締役堀本勝敬氏は、数社の法人設立と代表取締役社長を歴任するなど、企業経営における幅広い経験と見識並びに新規事業の高い遂行力とビジネスモデリングの能力を有しております。また、人の個性を活かしながら組織を目標に導くマネジメント力とその豊富な人脈に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から、当社の事業運営に有用な意見・助言を期待して選任しております。また、当社は同氏を東京証券取引所に「独立役員」として届け出ております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役伊藤行正氏は、NTTグループ会社での取締役経験をはじめとした、企業経営に関する専門的な知識と幅広い見識並びに通信システム関連の幅広い経験と知識を持ち、客観的で広範かつ高度な視野から、当社の事業運営に有用な意見・助言を期待して選任しております。また、当社は同氏を東京証券取引所に「独立役員」として届け出ております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役茂呂眞氏は、システム関連の幅広い経験と知識を持ち、上場会社において戦略的投資や事業開発に従事した経験から、企業経営に有用な意見・助言を期待して選任しております。また、上場会社の取締役（監査等委員）、監査役としての経験と財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。また、当社は、同氏を東京証券取引所に「独立役員」として届け出ております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役神成敦氏は、上場会社や事業会社における監査役の経験を有し、監査業務に関する幅広い見識と財務・会計に関する相当程度の知見を以って、社外監査役としての職務を適切に遂行する能力を有しております。また、当社は、同氏を東京証券取引所に「独立役員」として届け出ております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、独立した立場で客観的かつ専門的見地から取締役会や代表取締役との定期的な面談で意見を表明しております。

社外監査役は、常勤監査役から社内の情報提供を受けるとともに、取締役の業務執行について説明を求め、取締役会や監査役会への出席により内部監査、会計監査、内部統制の状況を把握しております。また、豊富な経験・知識を活かして、経営への提言を行うなど経営監視の実効性を高めております。

内部監査室、監査役及び会計監査人は、定期的な情報共有や意見交換を通して、相互の連携強化を高めております。

監査役会は四半期毎に、会計監査人から説明を求めるなど相互の意見・情報交換を通して、会計監査人との連携の強化に努めております。また、常勤監査役は、内部監査の講評会に出席し、内部監査報告を受けるとともに、監査役の立場で意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。各監査役は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、監査役会で決定した監査方針及び監査計画に基づき監査しております。

監査役会は原則月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催することとしております。当連結会計年度においては17回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下の通りです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	長谷川 浩	17回	17回
監査役（社外監査役）	茂呂 眞	17回	17回
監査役（社外監査役）	神成 敦	17回	15回

監査役会においては、監査方針や監査計画の策定、監査計画に基づく往査結果についての評価、内部監査部門等との連携による内部統制システムの整備・運用状況を主な検討事項としています。加えて、会計監査人の評価並びに再任・不再任の決定や報酬額に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討しています。

各監査役は、監査方針及び職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役及び執行役員、使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、適宜意見を表明する等しています。また、代表取締役、社外取締役それぞれと意見交換を行っています。その他、会計監査人より当年度の監査計画の説明、期中には四半期レビューの結果説明、期末には監査結果の説明を受け、意見交換を行っています。

加えて常勤監査役は、監査の環境の整備及び必要に応じて監査計画等に基づき、事業所や子会社等への往査を行っています。往査の際には、執行役員、主要な使用人及び子会社取締役等から職務の執行状況について報告を受け、適宜説明を求め、社内の情報の収集に積極的に努め、意見を表明しています。併せて、重要な決裁書類等を閲覧するなどし、実効性ある監査に取り組んでいます。また、内部監査部門及び会計監査人とも連携し、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力しています。これらの情報の共有及び経営の執行状況について社外監査役との意見交換を行うことで、取締役の職務の法令及び定款への適合性など、経営の健全性を監査しております。

当事業年度は主として、定時取締役会監査、四半期決算監査、会計監査人の再任監査と報酬額決定に関する同意、監査役報酬の協議の他、ドコモショップ三郷店及び、ドコモショップイオンタウン吉川美南店の減損会計の適合性監査、収益認識に関する会計基準等の適合性監査を実施いたしました。

内部監査の状況

当社では、社長直轄の内部監査室を設置し、専任者2名が年間の内部監査計画に基づき内部監査（業績監査・業務監査）を実施しております。内部監査終了後には講評会を開催し、監査結果を被監査部門に通知するとともに、内部監査報告書を作成し、社長及び常勤監査役に報告しております。

なお、内部監査室は常勤監査役と定期的に意見交換や報告を実施しており、速やかな情報連携をおこなえる体制を確保しております。

会計監査の状況

当社は、会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。また、継続監査期間及び業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成等は、以下のとおりになります。

- ・継続監査期間
2013年以降
- ・会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

指定有限責任社員	業務執行社員	京嶋 清兵衛	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員	業務執行社員	細野 和寿	有限責任監査法人トーマツ
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士1名、その他14名

イ．監査法人の選定方針と理由

上場企業からの受託実績が多数あり、総合能力が高く、高品質な監査が実現できる独立性を確保した監査法人を選定することを基本方針としております。

有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、監査方針に共感し、独立性や過去の業務実績等について慎重に検討した結果、その監査計画や監査体制、監査報酬水準等が適正であり、指導力や改善提案力に期待できると確信したことによります。

ロ．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合又は会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受け、当社を担当する監査チームがこれに関与していると認められた場合等は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会にて選定された監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の適格性、独立性、専門性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

ハ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかを検討するとともに、業務執行部門から会計監査人の職務執行状況全般に関して意見を聴取し、総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	600	28,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	600	28,000	-

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、会計基準の講義によるものであります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ロ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ハ．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、会計監査人の監査計画の内容、過年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠等を勘案したうえで決定しております。

二．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬限度額については、2011年5月27日開催の第46期定時株主総会において、取締役は年額100百万円以内（決議日現在の支給対象人数4名、当有価証券提出日現在の支給対象人数4名）、監査役は年額20百万円以内（決議日現在の支給対象人数3名、当有価証券提出日現在の支給対象人数3名）と決議されております。

当事業年度の各取締役の基本報酬は、2022年6月21日開催の取締役会において、創業以来一貫して当社の経営に携わってきた経験と知見を有し、当社の経営状態を最も熟知する代表取締役社長佐々木茂則に、上記の限度額の範囲にて各取締役の評価及び報酬額等の配分を一任する決議を行いました。同氏は、その権限に基づき、各取締役の担当する職務、責任、業績及び貢献度を総合的に評価し、個人別の報酬等の額を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものと判断しております。なお、賞与は支給しておりません。

また、各監査役の報酬額は、上記の限度額の範囲にて、監査役の協議により配分を決定しております。

イ．取締役（社外取締役を除く）の報酬

取締役（社外取締役を除く）報酬は、固定報酬である基本報酬及び業績連動報酬である賞与で構成されており、その内容、決定方法は次のとおりです。

基本報酬（固定報酬）は、役付、会社業績、前期の業務執行及び当期の役割期待等を勘案し、取締役会若しくは取締役会に一任された代表取締役が決定した額の12分の1を毎月支給しております。但し、予算未達の場合は、業務執行責任を問うため、当社の定める「取締役報酬等決定基準」に従い、取締役会で審議のうえ基本報酬を減額することがあります。

賞与（業績連動報酬）は、単年度の営業利益の予算達成率に応じて各取締役の基本報酬に乘じる係数を次のとおり定めておりますが、実際の支給の有無については、全社業績、社会情勢等を考慮し、毎年2月度定時取締役会において審議のうえ決定することとしております。なお、指標となる単年度の予算達成率については、業績向上に伴い乗ずる係数が増加する制度のため、具体的な目標は定めておりません。

部門	対象予算	予算達成率	係数
現業部門の取締役	各部門の営業利益予算	100%超～120%以下	0.1
		120%超～150%以下	0.2
		150%超	0.3
その他の取締役	全社連結営業利益予算	100%超～120%以下	0.07
		120%超～150%以下	0.14
		150%超	0.21

ロ．社外取締役の報酬

社外取締役は、独立した立場で当社の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うことから、基本報酬（固定報酬）のみとしております。

ハ．監査役の報酬

監査役の報酬につきましては、独立した立場で取締役の業務執行を監査する役割を担うことから、基本報酬（固定報酬）のみとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	37,014	37,014	-	-	-	5
監査役（社外監査役を除く）	10,268	10,268	-	-	-	1
社外役員	12,911	12,911	-	-	-	4

(注) 1 期末日現在の取締役は6名、監査役は3名であります。

2 上記報酬等には、2022年6月21日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の在任中の報酬等の額を含んでおります。

3 上記報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの報酬の総額等

報酬の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式の配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株

式として、取引先等の良好な関係を維持するため継続的に保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業運営上必要とされる銘柄のみ政策保有株式として保有するものとし、それ以外の銘柄については特段の事情がない限り縮減する方針であります。

純投資以外の目的である株式投資については、取締役会にて取引先の将来性、保有することに伴うリスク等を評価し、取引先との関係性等も考慮しながら総合的に判断をしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	10,650
非上場株式以外の株式	1	3,340

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ティーガイア	2,000	2,000	モバイル事業における当社の一次代理店であり、相互の良好な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。	有
	3,340	3,274		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 決算期変更について

2021年5月27日開催の第56回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を2月末日から3月31日に変更いたしました。

従って、前連結会計年度及び前事業年度は2021年3月1日から2022年3月31日までの13ヶ月間となっております。

4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	946,921	693,220
受取手形及び売掛金	619,602	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 854,235
リース投資資産	1,224	328
商品	140,701	185,541
仕掛品	55,672	73,930
原材料及び貯蔵品	8,565	1,010
その他	90,004	139,105
貸倒引当金	166	939
流動資産合計	1,862,526	1,946,433
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 485,889	456,797
減価償却累計額	255,858	271,564
建物及び構築物(純額)	230,030	185,233
工具、器具及び備品	320,083	335,383
減価償却累計額	250,402	276,405
工具、器具及び備品(純額)	69,680	58,977
土地	2 285,833	2 263,433
リース資産	71,185	71,185
減価償却累計額	23,174	37,118
リース資産(純額)	48,011	34,067
有形固定資産合計	633,556	541,711
無形固定資産	18,525	11,624
投資その他の資産		
投資有価証券	13,924	13,990
繰延税金資産	121,538	136,720
敷金及び保証金	262,493	267,315
その他	2 18,690	2 16,552
貸倒引当金	6,445	6,445
投資その他の資産合計	410,202	428,133
固定資産合計	1,062,284	981,469
資産合計	2,924,811	2,927,902

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	418,885	392,817
リース債務	14,915	14,480
未払法人税等	38,773	3,974
契約負債	-	55,457
賞与引当金	47,000	70,400
その他	219,281	175,575
流動負債合計	738,856	712,704
固定負債		
リース債務	33,967	19,487
退職給付に係る負債	249,208	246,758
資産除去債務	55,328	57,744
その他	31,098	-
固定負債合計	369,602	323,991
負債合計	1,108,458	1,036,695
純資産の部		
株主資本		
資本金	203,675	204,200
資本剰余金	148,125	148,650
利益剰余金	1,467,621	1,541,454
自己株式	5,408	5,481
株主資本合計	1,814,013	1,888,822
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,338	2,384
その他の包括利益累計額合計	2,338	2,384
純資産合計	1,816,352	1,891,207
負債純資産合計	2,924,811	2,927,902

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高		
ソリューション売上高	2,196,104	1,626,996
モバイル売上高	3,148,626	3,356,378
売上高合計	5,344,731	1 4,983,375
売上原価		
ソリューション売上原価	1,363,375	909,349
モバイル売上原価	2,074,664	2,263,868
売上原価合計	3,438,039	3,173,218
売上総利益	1,906,691	1,810,156
販売費及び一般管理費	2 1,720,789	2 1,625,793
営業利益	185,902	184,363
営業外収益		
受取利息	10	9
受取配当金	171	150
受取家賃	4,787	3,588
助成金収入	-	2,694
その他	3,664	2,663
営業外収益合計	8,632	9,105
営業外費用		
支払利息	653	442
ゴルフ会員権退会損	460	-
その他	922	274
営業外費用合計	2,036	716
経常利益	192,497	192,751
特別利益		
固定資産売却益	-	3 16,250
特別利益合計	-	16,250
特別損失		
減損損失	4 7,572	4 24,998
特別損失合計	7,572	24,998
税金等調整前当期純利益	184,925	184,004
法人税、住民税及び事業税	60,317	76,084
法人税等調整額	9,218	15,202
法人税等合計	69,535	60,882
当期純利益	115,390	123,121
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	115,390	123,121

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	115,390	123,121
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	243	45
その他の包括利益合計	1 243	1 45
包括利益	115,633	123,167
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	115,633	123,167
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	203,450	147,900	1,418,060	5,408	1,764,001
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	203,450	147,900	1,418,060	5,408	1,764,001
当期変動額					
新株の発行(新株予約 権の行使)	225	225			450
剰余金の配当			65,828		65,828
親会社株主に帰属する 当期純利益			115,390		115,390
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	225	225	49,561	-	50,011
当期末残高	203,675	148,125	1,467,621	5,408	1,814,013

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,095	2,095	1,766,097
会計方針の変更による 累積的影響額			-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,095	2,095	1,766,097
当期変動額			
新株の発行(新株予約 権の行使)			450
剰余金の配当			65,828
親会社株主に帰属する 当期純利益			115,390
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	243	243	243
当期変動額合計	243	243	50,254
当期末残高	2,338	2,338	1,816,352

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	203,675	148,125	1,467,621	5,408	1,814,013
会計方針の変更による 累積的影響額			16,555		16,555
会計方針の変更を反映し た当期首残高	203,675	148,125	1,484,177	5,408	1,830,569
当期変動額					
新株の発行(新株予約 権の行使)	525	525			1,050
剰余金の配当			65,844		65,844
親会社株主に帰属する 当期純利益			123,121		123,121
自己株式の取得				73	73
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	525	525	57,276	73	58,253
当期末残高	204,200	148,650	1,541,454	5,481	1,888,822

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,338	2,338	1,816,352
会計方針の変更による 累積的影響額			16,555
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,338	2,338	1,832,908
当期変動額			
新株の発行(新株予約 権の行使)			1,050
剰余金の配当			65,844
親会社株主に帰属する 当期純利益			123,121
自己株式の取得			73
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	45	45	45
当期変動額合計	45	45	58,298
当期末残高	2,384	2,384	1,891,207

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	184,925	184,004
減価償却費	73,409	66,251
減損損失	7,572	24,998
貸倒引当金の増減額(は減少)	48	772
賞与引当金の増減額(は減少)	19,036	23,400
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17	2,449
受取利息及び受取配当金	181	159
固定資産売却損益(は益)	-	16,250
支払利息	653	442
助成金収入	-	2,694
売上債権の増減額(は増加)	205,330	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	184,919
棚卸資産の増減額(は増加)	65,139	75,193
仕入債務の増減額(は減少)	126,277	26,068
未払金の増減額(は減少)	3,714	6,073
未払消費税等の増減額(は減少)	18,468	40,219
その他	2,910	33,619
小計	208,402	87,778
利息及び配当金の受取額	174	153
利息の支払額	653	442
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	66,096	106,697
助成金の受取額	-	2,694
営業活動によるキャッシュ・フロー	141,826	192,070
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	48,128	48,128
定期預金の払戻による収入	48,128	48,128
有形固定資産の取得による支出	43,603	20,982
有形固定資産の売却による収入	-	43,045
無形固定資産の取得による支出	7,525	-
敷金及び保証金の差入による支出	6,929	4,880
敷金及び保証金の回収による収入	2,114	60
その他	194	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,139	17,242
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	450	1,050
配当金の支払額	65,731	65,854
その他	14,986	14,068
財務活動によるキャッシュ・フロー	80,268	78,873
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,419	253,701
現金及び現金同等物の期首残高	893,373	898,792
現金及び現金同等物の期末残高	1 898,792	1 645,091

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 神奈川協立情報通信株式会社

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式以外のもの・・・時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

- a 商品(携帯電話本体)、仕掛品・・・個別法
- b 商品(携帯電話付属品)、原材料及び貯蔵品・・・先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定率法を採用しております。

(リース資産を除く) 但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年
工具、器具及び備品 3～20年

無形固定資産・・・定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用ソフトウェア 5年

リース資産・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金・・・従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下の通りです。

当社及び連結子会社は、ソリューション事業とモバイル事業の2つの事業セグメントで構成しております。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主にソリューション事業における通信インフラ、情報インフラ及び基幹業務システムの構築・工事・保守・運用等のサービスによるものであり、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

進捗度は主に工事原価総額の見積りに対する実際発生原価の割合(原価比例法)によるインプット法に基づいて算定しております。また、システム機器及びモバイル機器関連等の商品の販売等により、一時点で履行義務が充足される契約については、顧客がこれを検収した一時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売等のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対

価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループにおける店舗等の固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	633,556	541,711
うちモバイル事業における有形固定資産	148,766	109,355
無形固定資産	18,525	11,624
うちモバイル事業における無形固定資産	8,493	8,222
減損損失	7,572	24,998

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループはモバイル事業、ソリューション事業を営むために、店舗設備や管理システム等を保有しております。

当社グループは事業用資産については事業の区分に基づき、各事業の拠点を単位としてグルーピングを行い、遊休資産については個々の物件単位でグルーピングを行っております。

各資産または資産グループについて減損の兆候があると認められる場合には、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失の認識が必要になります。減損損失の認識が必要と判定した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、「連結損益計算書関係 4 減損損失」に記載しているように、使用価値を回収可能価額として、減損損失24,998千円を認識しています。

将来キャッシュ・フローの見積りは、事業環境や将来の業績見通しの悪化、事業戦略の変化等、決算時点で入手可能な情報や外部資料に基づき、各資産グループの現在の使用状況等を合理的に判断し、算定しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により、仮定の見直しが必要となった場合、翌連結財務諸表の固定資産の減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、ソリューション事業では、従来は検収基準を適用していた契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しています。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しています。また、本人・代理人取引の検討の結果、ソリューション事業のライセンス及びクラウドサービスに関する売買取引については代理人に該当したため、純額で収益を認識する方法に変更いたしました。

また、モバイル事業では、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部につきましては、売上から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項但し書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計基準を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しています。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、流動負債に表示していた「その他(前受金)(前受収益)」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高が275,836千円減少し、売上原価が294,279千円減少し、販売費及び一般管理費が16,858千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ35,301千円増加しています。また、利益剰余金の期首残高は16,555千円増加しています。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	3,469千円
売掛金	825,438 "
契約資産	25,327 "
計	854,235千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	27,228千円	-
土地	257,857 "	-
投資その他の資産のその他	420 "	420千円
計	285,505千円	420千円

(2) 担保付債務

該当事項はありません。

3 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び賞与	809,455千円	716,394千円
賞与引当金繰入額	36,695 "	54,025 "
退職給付費用	27,368 "	24,065 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地	-	11,785 千円
建物	-	4,401 "
工具、器具及び備品	-	63 "
計	-	16,250 千円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
埼玉県三郷市	店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 無形固定資産

当社グループは事業用資産については事業の区分に基づき各事業の拠点を単位としてグルーピングを行い、遊休資産(売却予定資産を含む)については個々の物件単位でグルーピングを行い、それぞれ減損の判定を行っております。

その結果、当該資産は営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みのため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7,572千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物が6,485千円、工具、器具及び備品が650千円及び無形固定資産が436千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により判断しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と評価しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
埼玉県吉川市	店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 無形固定資産

当社グループは事業用資産については事業の区分に基づき各事業の拠点を単位としてグルーピングを行い、遊休資産(売却予定資産を含む)については個々の物件単位でグルーピングを行い、それぞれ減損の判定を行っております。

その結果、当該資産は営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みのため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額24,998千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物が21,694千円、工具、器具及び備品が3,033千円及び無形固定資産が270千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により判断しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	323	66
組替調整額	26	-
税効果調整前	350	66
税効果額	107	20
その他有価証券評価差額金	243	45
その他の包括利益合計	243	45

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,204,600	300	-	1,204,900

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 300株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,724	-	-	7,724

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
2012年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	65,828	55	2021年2月28日	2021年5月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	65,844	55	2022年3月31日	2022年6月22日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,204,900	700	-	1,205,600

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 700株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,724	46	-	7,770

(変動事由の概要)

単元未満買取による増加 46株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
2012年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月21日 定時株主総会	普通株式	65,844	55	2022年3月31日	2022年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	65,880	55	2023年3月31日	2023年6月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	946,921千円	693,220千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	48,128 "	48,129 "
現金及び現金同等物	898,792千円	645,091千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

サーバー及び店舗設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	72,582千円	141,001千円
1年超	83,750 "	541,075 "
合計	156,332千円	682,077千円

3 転リース

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額

リース投資資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
流動資産	1,224千円	328千円

リース債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
流動負債	919千円	328千円
固定負債	328千円	-

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金（主として短期）及び設備投資に必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金の運用については安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である「受取手形、売掛金及び契約資産」、「リース投資資産」については、顧客の信用リスクを負っております。

「投資有価証券」は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを負っております。

「敷金及び保証金」については、そのほとんどが事務所及び小売店の賃貸借契約にあたり差し入れた敷金及び保証金であり、差入先の信用リスクを負っております。

営業債務である「支払手形及び買掛金」については、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

「リース債務」については、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、個別案件ごとに取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等の算定においては変動要素を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) リース投資資産	1,224	1,231	7
(2) 投資有価証券 其他有価証券	13,924	13,924	-
(3) 敷金及び保証金(2)	262,161	243,355	18,805
資産計	277,309	258,510	18,798
(1) リース債務(3)	48,882	51,546	2,663
負債計	48,882	51,546	2,663

(1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

区分	前連結会計年度(千円)
取引保証金	332

取引保証金については、契約の解約時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3)敷金及び保証金」には含めておりません。

(3) リース債務(流動)を含めて記載しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) リース投資資産	328	328	-
(2) 投資有価証券	13,990	13,990	-
(3) 敷金及び保証金	266,981	238,467	28,513
資産計	281,299	252,785	28,513
(1) リース債務(2)	33,967	35,722	1,754
負債計	33,967	35,722	1,754

(1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) リース債務(流動)を含めて記載しております。

(3) 市場性のない株式等

区分	当連結会計年度
敷金及び保証金	334千円

これらについては、「敷金及び保証金」に含めておりません。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	946,921	-	-	-
受取手形及び売掛金	619,602	-	-	-
リース投資資産	896	328	-	-
合計	1,567,420	328	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	693,220	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	854,235	-	-	-
リース投資資産	328	-	-	-
合計	1,547,783	-	-	-

(注2) 1年内償還予定の社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	14,915	14,480	13,859	5,628	-	-
合計	14,915	14,480	13,859	5,628	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	14,480	13,859	5,628	-	-	-
合計	14,480	13,859	5,628	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	13,990	-	-	13,990
資産計	13,990	-	-	13,990

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	-	328	-	328
敷金及び保証金	-	238,467	-	238,467
資産計	-	238,795	-	238,795
リース債務(1)	-	35,722	-	35,722
負債計	-	35,722	-	35,722

(1) リース債務(流動)を含めて記載しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

活発な市場における相場価格を用いて上場株式を評価しており、レベル1の時価に分類しております。

リース投資資産

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利率(国債の利率がマイナスの場合は、割引率をゼロとしています。)等適切な指標に基づく利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として、勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	249,191	249,208
退職給付費用	31,927	27,695
退職給付の支払額	31,910	30,144
退職給付に係る負債の期末残高	249,208	246,758

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	249,208	246,758
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	249,208	246,758
退職給付に係る負債	249,208	246,758
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	249,208	246,758

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 31,927千円 当連結会計年度 27,695千円

(ストック・オプション等関係)

- 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
- 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2012年9月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 26名
株式の種類及び付与数	普通株式 9,600株
付与日	2012年9月28日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。 当社が発行する株式に係る株券が日本国内の金融商品取引所において上場されるまでは、新株予約権を行使することはできない。 その他の条件については、当社の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	2014年9月28日～2022年9月27日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2012年9月27日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	1,700
権利確定	-
権利行使	700
失効	-
未行使残	1,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2012年9月27日
権利行使価格(円)	1,500
行使時平均株価(円)	1,534
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 当社は付与日時点では未公開企業であったため、付与日における単位当たりの本源的価値と読み替えて記載しております。

- 3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。
- 4 当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
- | | |
|-----------------------------|------|
| 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 3千円 |
| 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 23千円 |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	14,436千円	21,615千円
棚卸資産	1,283 "	1,240 "
未払事業所税	745 "	1,906 "
未払事業税	968 "	1,606 "
退職給付に係る負債	76,558 "	75,822 "
減損損失	120,868 "	125,612 "
ゴルフ会員権評価損	13,237 "	13,989 "
資産除去債務	17,007 "	16,400 "
その他	19,018 "	19,503 "
繰延税金資産小計	264,124千円	277,699千円
評価性引当額	135,695 "	135,791 "
繰延税金資産合計	128,429千円	141,908千円
繰延税金負債		
資産除去債務	5,858 "	4,135 "
その他有価証券評価差額金	1,032 "	1,052 "
繰延税金負債合計	6,890 "	5,187 "
繰延税金資産純額	121,538千円	136,720千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	1.1 "	1.2 "
評価性引当額の増減	0.4 "	0.0 "
交際費等永久に損金算入されない項目	1.4 "	0.7 "
留保金課税	1.9 "	0.1 "
その他	2.2 "	0.5 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6%	33.1%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

各事業所及び店舗建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～40年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	52,702千円	55,328千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,637 "	1,940 "
時の経過による調整額	588 "	476 "
資産除去債務の履行による減少額	2,600 "	- "
期末残高	55,328千円	57,744千円

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	619,602	828,908
契約資産	22,725	25,327
契約負債	58,770	55,457

契約資産は、主に通信インフラ、情報インフラ及び基幹業務システム等における、構築・工事・保守・運用等に関する進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であり、顧客の検収時に売上債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額の内、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は27,326千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当連結会計年度末時点において当初に予想される契約期間が一年を超える契約について重要な影響がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「ソリューション事業」及び「モバイル事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ソリューション事業」は、主にICTソリューションシステム全般の導入支援や活用教育、運用サポートサービスの提供をしております。

「モバイル事業」は、主に携帯電話等の販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と概ね同一であります。

「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準等」を適用しております。そのため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。この結果、従来と比べて、当連結会計年度では、ソリューション事業については、売上高が291,899千円減少し、セグメント利益が2,960千円増加しており、モバイル事業については、売上高が16,062千円増加し、セグメント利益が32,340千円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	ソリューション事業	モバイル事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,196,104	3,148,626	5,344,731	-	5,344,731
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,196,104	3,148,626	5,344,731	-	5,344,731
セグメント利益	528,891	122,512	651,404	465,502	185,902
セグメント資産	647,465	841,436	1,488,901	1,435,909	2,924,811
その他の項目					
減価償却費	38,117	19,874	57,992	15,417	73,409
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	19,932	31,613	51,545	9,272	60,817

(注) 1 セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 調整額の内容は以下の通りです。

(1) セグメント利益の調整額は、各セグメントに属さない全社共通費用で、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門に係る費用です。

(2) セグメント資産の調整額は、各セグメントに属さない全社管理の資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金及び一般管理部門に係る資産等であります。

3 決算期変更により、2021年3月1日から2022年3月31日の13ヶ月間となっております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	ソリューション事業	モバイル事業	合計		
法人系	1,626,996	930,025	2,557,022	-	2,557,022
コンシューマー系	-	2,426,352	2,426,352	-	2,426,352
顧客との契約から生じる収益	1,626,996	3,356,378	4,983,375	-	4,983,375
売上高					
外部顧客への売上高	1,626,996	3,356,378	4,983,375	-	4,983,375
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,626,996	3,356,378	4,983,375	-	4,983,375
セグメント利益	387,292	217,708	605,000	420,637	184,363
セグメント資産	770,885	970,238	1,741,124	1,186,778	2,927,902
その他の項目					
減価償却費	32,126	18,964	51,091	15,159	66,251
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	17,082	4,226	21,309	6,194	27,503

(注) 1 セグメント利益の合計は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 調整額の内容は以下の通りです。

- (1) セグメント利益の調整額は、各セグメントに属さない全社共通費用で、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門に係る費用です。
- (2) セグメント資産の調整額は、各セグメントに属さない全社管理の資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金及び一般管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ティーガイア	2,350,339	ソリューション事業及びモバイル事業

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
-----------	-----	------------

株式会社ティーガイア	2,632,321	ソリューション事業及びモバイル事業
------------	-----------	-------------------

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ソリューション事業	モバイル事業	計		
減損損失	-	7,572	7,572	-	7,572

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ソリューション事業	モバイル事業	計		
減損損失	-	24,998	24,998	-	24,998

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,517.20円	1,578.86円
1株当たり当期純利益	96.39円	102.81円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	96.38円	102.81円

(注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、それぞれ43円29銭、29円48銭及び29円48銭増加しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	115,390	123,121
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	115,390	123,121
普通株式の期中平均株式数(株)	1,197,119	1,197,552
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	175	17
(うち新株予約権(株))	(175)	(17)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

連結子会社の吸収合併

当社は、2023年4月19日開催の取締役会において、当社の完全子会社である神奈川協立情報通信株式会社を吸収合併することを決議し、2023年7月1日に合併をする予定です。

(1) 取引の概要

被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称 神奈川協立情報通信株式会社

事業の内容 情報通信設備の構築やソフトウェアの販売、保守・運用サービス

企業結合日

2023年7月1日(予定)

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、神奈川協立情報通信株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併です。

合併に係る割当内容

当社は、神奈川協立の発行済株式のすべてを所有しているため、本合併に際して、株式その他の金銭等の交付および割当ては行いません。

結合後企業の名称

協立情報通信株式会社

その他取引の概要に関する事項

当社のソリューション事業における通信システム等の販売強化および組織一元化による管理体制の効率化を目的としております。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	14,915	14,480	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	33,967	19,487	-	2024年～2025年
合計	48,882	33,967	-	-

(注) 1 「平均利率」について、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	13,859	5,628	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,155,946	2,268,282	3,500,781	4,983,375
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	37,045	78,035	92,405	184,004
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	27,114	47,668	58,023	123,121
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.65	39.82	48.46	102.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	22.65	17.17	8.64	54.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	872,663	616,594
受取手形	5,296	3,469
売掛金	604,618	812,305
契約資産	-	25,327
リース投資資産	1,218	328
商品	140,701	185,541
仕掛品	53,917	73,873
原材料及び貯蔵品	8,521	1,000
前払費用	61,917	84,019
未収入金	25,490	26,917
その他	678	28,331
貸倒引当金	127	643
流動資産合計	1,774,898	1,857,065
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 455,173	426,350
減価償却累計額	228,180	242,672
建物(純額)	226,993	183,678
構築物	30,715	30,447
減価償却累計額	27,678	28,891
構築物(純額)	3,036	1,555
工具、器具及び備品	307,590	322,890
減価償却累計額	242,559	267,007
工具、器具及び備品(純額)	65,031	55,883
土地	1 285,833	263,433
リース資産	71,185	71,185
減価償却累計額	23,174	37,118
リース資産(純額)	48,011	34,067
有形固定資産合計	628,907	538,617
無形固定資産		
ソフトウェア	17,498	10,597
その他	1,026	1,026
無形固定資産合計	18,525	11,624

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	13,924	13,990
関係会社株式	20,000	20,000
出資金	320	320
長期前払費用	3,954	1,831
繰延税金資産	118,032	132,904
敷金及び保証金	256,810	261,669
ゴルフ会員権	1 14,035	1 14,035
その他	353	353
貸倒引当金	6,445	6,445
投資その他の資産合計	420,984	438,658
固定資産合計	1,068,417	988,899
資産合計	2,843,315	2,845,964
負債の部		
流動負債		
買掛金	416,055	396,834
リース債務	14,909	14,480
未払金	59,880	71,680
未払費用	52,185	56,692
未払法人税等	38,266	3,686
未払消費税等	38,611	-
契約負債	-	55,070
前受金	8,924	-
預り金	37,104	44,642
前受収益	18,512	-
賞与引当金	45,465	68,396
流動負債合計	729,916	711,484
固定負債		
リース債務	33,967	19,487
退職給付引当金	240,723	237,816
資産除去債務	53,086	55,502
その他	31,098	-
固定負債合計	358,876	312,806
負債合計	1,088,792	1,024,290

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	203,675	204,200
資本剰余金		
資本準備金	3,675	4,200
その他資本剰余金	136,130	136,130
資本剰余金合計	139,805	140,330
利益剰余金		
利益準備金	50,543	50,543
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,363,568	1,429,697
利益剰余金合計	1,414,112	1,480,241
自己株式	5,408	5,481
株主資本合計	1,752,184	1,819,289
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,338	2,384
評価・換算差額等合計	2,338	2,384
純資産合計	1,754,523	1,821,674
負債純資産合計	2,843,315	2,845,964

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高		
ソリューション売上高	1 2,089,509	1 1,549,269
モバイル売上高	2 3,149,349	2 3,359,806
売上高合計	5,238,859	4,909,075
売上原価		
ソリューション売上原価	1,310,267	877,165
モバイル売上原価	2,074,844	2,263,868
売上原価合計	3,385,112	3,141,033
売上総利益	1,853,746	1,768,041
販売費及び一般管理費	3 1,689,503	3 1,604,862
営業利益	164,243	163,179
営業外収益		
受取利息	9	9
受取配当金	171	150
受取手数料	4 13,000	4 12,000
受取家賃	4,787	3,588
助成金収入	-	1,194
その他	3,663	2,622
営業外収益合計	21,631	19,564
営業外費用		
支払利息	653	442
支払手数料	5	0
ゴルフ会員権退会損	460	-
その他	90	273
営業外費用合計	1,209	716
経常利益	184,666	182,026
特別利益		
固定資産売却益	-	5 16,250
特別利益合計	-	16,250
特別損失		
減損損失	7,572	24,998
特別損失合計	7,572	24,998
税引前当期純利益	177,094	173,278
法人税、住民税及び事業税	58,733	72,753
法人税等調整額	8,811	14,892
法人税等合計	67,544	57,861
当期純利益	109,549	115,417

【ソリューション売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		691,286	54.4	437,443	48.6
労務費		218,086	17.2	205,448	22.8
経費	1	361,821	28.4	256,306	28.5
当期総製造費用		1,271,194	100.0	899,198	100.0
仕掛品期首棚卸高	2	93,833		52,621	
合計		1,365,028		951,820	
仕掛品期末棚卸高		53,917		73,873	
他勘定振替高	3	842		782	
ソリューション売上原価		1,310,267		877,165	

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	280,238	183,109
減価償却費	32,102	27,407
賃借料	27,163	24,689

2 「収益認識に関する会計基準」の適用により、当事業年度における「仕掛品期首棚卸高」のうち、1,296千円を利益剰余金の期首残高へ組み替えております。

3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
工具、器具及び備品	842	701
消耗品費	-	81

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【モバイル売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品期首棚卸高		163,216	7.4	140,701	5.7
当期商品仕入高		2,049,410	92.4	2,303,613	94.0
外注加工費		4,334	0.2	7,591	0.3
合計		2,216,961	100.0	2,451,906	100.0
商品期末棚卸高		140,701		185,541	
他勘定振替高	1	1,416		2,496	
モバイル売上原価		2,074,844		2,263,868	

(注) 1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売費及び一般管理費	1,416	2,496

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	203,450	3,450	136,130	139,580	50,543	1,319,847	1,370,391
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映し た当期首残高	203,450	3,450	136,130	139,580	50,543	1,319,847	1,370,391
当期変動額							
新株の発行（新株予約 権の行使）	225	225		225			
剰余金の配当						65,828	65,828
当期純利益						109,549	109,549
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	225	225	-	225	-	43,721	43,721
当期末残高	203,675	3,675	136,130	139,805	50,543	1,363,568	1,414,112

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	5,408	1,708,013	2,095	2,095	1,710,109
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,408	1,708,013	2,095	2,095	1,710,109
当期変動額					
新株の発行（新株予約 権の行使）		450			450
剰余金の配当		65,828			65,828
当期純利益		109,549			109,549
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			243	243	243
当期変動額合計	-	44,171	243	243	44,414
当期末残高	5,408	1,752,184	2,338	2,338	1,754,523

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	203,675	3,675	136,130	139,805	50,543	1,363,568	1,414,112
会計方針の変更による 累積的影響額						16,555	16,555
会計方針の変更を反映し た当期首残高	203,675	3,675	136,130	139,805	50,543	1,380,124	1,430,668
当期変動額							
新株の発行（新株予約 権の行使）	525	525		525			
剰余金の配当						65,844	65,844
当期純利益						115,417	115,417
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	525	525	-	525	-	49,572	49,572
当期末残高	204,200	4,200	136,130	140,330	50,543	1,429,697	1,480,241

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	5,408	1,752,184	2,338	2,338	1,754,523
会計方針の変更による 累積的影響額		16,555			16,555
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,408	1,768,740	2,338	2,338	1,771,079
当期変動額					
新株の発行（新株予約 権の行使）		1,050			1,050
剰余金の配当		65,844			65,844
当期純利益		115,417			115,417
自己株式の取得	73	73			73
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			45	45	45
当期変動額合計	73	50,549	45	45	50,595
当期末残高	5,481	1,819,289	2,384	2,384	1,821,674

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式以外のもの・・・ 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

商品（携帯電話本体）、仕掛品・・・・・・・・・・個別法

商品（携帯電話付属品）、原材料及び貯蔵品・・・先入先出法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・・・・・・・・定率法を採用しております。

（リース資産を除く）

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産・・・・・・・・定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用ソフトウェア 5年

(3) リース資産・・・・・・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金・・・・・・・・債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金・・・・・・・・従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下の通りです。

当社は、ソリューション事業とモバイル事業の2つの事業セグメントで構成しております。

当社の顧客との契約から生じる収益は、主にソリューション事業における通信インフラ、情報インフラ及び基幹業務システムの構築・工事・保守・運用等のサービスによるものであり、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

進捗度は主に工事原価総額の見積りに対する実際発生原価の割合（原価比例法）によるインプット法に基づいて算定しております。また、システム機器及びモバイル機器関連等の商品の販売等により、一時点で履行義務が充足される契約については、顧客がこれを検収した一時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売等のうち、当社が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

当社における店舗等の固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	628,907	538,617
うちモバイル事業における有形固定資産	148,766	109,355
無形固定資産	18,525	11,624
うちモバイル事業における無形固定資産	8,493	8,222
減損損失	7,572	24,998

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、ソリューション事業では、従来は検収基準を適用していた契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しています。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しています。また、本人・代理人取引の検討の結果、ソリューション事業のライセンス及びクラウドサービスに関する売買取引については代理人に該当したため、純額で収益を認識する方法に変更いたしました。

また、モバイル事業では、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部につきましては、売上から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項但し書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計基準を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しています。

また、前事業年度の貸借対照表において、流動負債に表示していた「前受金」及び「前受収益」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

この結果、当事業年度の損益計算書は、売上高が275,836千円減少し、売上原価が294,279千円減少し、販売費及び一般管理費は16,858千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ35,301千円増加しています。また、利益剰余金の期首残高16,555千円増加しています。

当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、それぞれ43円29銭、29円48銭及び29円48銭増加しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 (担保資産及び担保付債務)

(1) 担保に提供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	27,228千円	-
土地	257,857 "	-
ゴルフ会員権	420 "	420千円
計	285,505千円	420千円

(2) 担保付債務は次のとおりであります。

該当事項はありません。

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

(損益計算書関係)

1 ソリューション売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
製品売上高	1,428,897千円	943,280千円
役務売上高	660,612 "	605,988 "
計	2,089,509千円	1,549,269千円

2 モバイル売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
商品売上高	2,653,914千円	2,740,291千円
役務売上高	495,434 "	619,515 "
計	3,149,349千円	3,359,806千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料及び賞与	790,668千円	704,488千円
法定福利費	140,779 "	136,018 "
賃借料	148,981 "	187,107 "
賞与引当金繰入額	35,353 "	53,368 "
退職給付費用	26,764 "	23,514 "
減価償却費	38,812 "	37,288 "
おおよその割合		
販売費	6%	5%
一般管理費	94 "	95 "

4 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取手数料	13,000千円	12,000千円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地	-	11,785 千円
建物	-	4,401 "
工具、器具及び備品	-	63 "
計	-	16,250 千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	13,921千円	20,942千円
棚卸資産	1,283 "	1,240 "
未払事業所税	745 "	1,906 "
未払事業税	962 "	1,591 "
退職給付引当金	73,709 "	72,819 "
減損損失	120,854 "	125,598 "
ゴルフ会員権評価損	13,237 "	13,237 "
資産除去債務	16,254 "	16,400 "
その他	18,881 "	19,320 "
小計	259,850千円	273,058千円
評価性引当額	134,927千円	134,966千円
合計	124,922千円	138,092千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務	5,858千円	4,135千円
その他有価証券評価差額金	1,032 "	1,052 "
合計	6,890千円	5,187千円
繰延税金資産の純額	118,032千円	132,904千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	1.1 "	1.2 "
評価性引当額の増減	0.4 "	0.0 "
交際費等永久に損金算入されない項目	1.5 "	0.8 "
留保金課税	2.0 "	0.1 "
その他	2.5 "	0.7 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.1%	33.4%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	455,173	3,855	32,679 (21,425)	426,350	242,672	21,351	183,678
構築物	30,715	-	268 (268)	30,447	28,891	1,213	1,555
工具、器具及び備品	307,590	23,647	8,347 (3,033)	322,890	267,007	29,762	55,883
土地	285,833	-	22,400	263,433	-	-	263,433
リース資産	71,185	-	-	71,185	37,118	13,944	34,067
有形固定資産計	1,150,499	27,503	63,695 (24,727)	1,114,307	575,690	66,271	538,617
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	61,209	50,612	6,630	10,597
その他	-	-	-	1,026	-	-	1,026
無形固定資産計	-	-	-	62,236	50,612	6,630	11,624
長期前払費用	11,474	1,160	3,284	9,351	7,520	-	1,831

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書で減損損失の計上額であります。
2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,572	690	175	-	7,088
賞与引当金	45,465	68,396	45,465	-	68,396

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 http://www.kccnet.co.jp/ 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	基準日 毎年3月31日 所有株式数 5単元(500株)以上 特典内容 保有株式数に応じて、島根県産グルメカタログギフトの各コースから1点選択。 500株以上1,000株未満 「八雲コース」 1,000株以上 「人麻呂コース」

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第57期(自 2021年3月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月21日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月21日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第58期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月10日関東財務局長に提出。

第58期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月9日関東財務局長に提出。

第58期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会による議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2022年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

2023年4月24日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月20日

協立情報通信株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 京嶋 清兵衛

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 細野 和寿

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協立情報通信株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協立情報通信株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

モバイル事業に係る有形固定資産の減損の兆候判定、及び減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項「(重要な会計上の見積り) 当社グループにおける店舗等の固定資産の減損」に記載されているとおり、モバイル事業に係る有形固定資産109,355千円及び無形固定資産8,222千円が計上されており、連結総資産の4.0%を占めている。また、会社は当連結会計年度において、モバイル事業に係る固定資産の減損損失24,998千円を計上している。</p> <p>会社は店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位とし、各店舗の本社費配賦後の営業損益が継続して赤字となった場合、店舗閉店等の意思決定をした場合、あるいは営業利益が出店時計画を著しく下回った場合等に減損の兆候があるものと評価している。減損の兆候が識別された店舗に対し、店舗別予算を基礎に割引前将来キャッシュ・フローを見積り、得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否の判定を行っている。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として測定される。</p> <p>モバイル事業はドコモショップの店舗運営及び法人サービス事業を行っており、店舗別予算は、主にドコモショップにおける端末の販売台数に左右される。</p> <p>端末の販売台数は店舗の来客数や来客者の契約受注率等の仮定により見積りを算定しているが、当該見積りは業界として端末の販売が伸び悩む中で、店舗ごとの過去実績を基礎に、店舗ごとの近隣環境の変化や競合との競争状況、自社戦略の効果を評価した経営者による仮定が採用される。</p> <p>以上から、店舗別予算の見積りは不確実性を伴い、経営者による判断に重要な影響を受けることから、当監査法人はモバイル事業に係る有形固定資産の減損の兆候判定、減損損失の認識及び測定を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、モバイル事業に係る有形固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識が適切に評価されているかを検討するために、主に、以下の監査手続を実施した。</p> <p>減損の兆候判定及び認識に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては特に店舗別予算の見積りに関する内部統制に焦点を当てた。</p> <p>減損の兆候の判定に用いる店舗別の業績資料について作成過程、作成方法を検証した。また、店舗別の業績資料における各店舗への本社費配賦額を再計算することにより、店舗別損益の正確性を検証した。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる店舗別予算に含まれる経営者が採用した仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者等に質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度の店舗別予算と実績の乖離分析により、店舗別予算の見積り精度の評価を実施した。 ・店舗別予算の見積りに用いられた重要な仮定である端末の販売台数について、所管部署への質問を行うとともに店舗の過去実績に照らして趨勢分析を実施し、合理性を検討した。 ・また、各種会議体の議事録の閲覧を実施し、店舗環境の変化等の店舗固有の状況が店舗別予算に適切に反映されているかを検討した。 ・店舗別予算に含まれる商品原価、経費の計画について、所管部署へ質問を行うとともに粗利率の推移分析や、経費に関しては過去実績との推移分析及び事業計画全体との内容の整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、協立情報通信株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、協立情報通信株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月20日

協立情報通信株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 京嶋清兵衛

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 細野和寿

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協立情報通信株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協立情報通信株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(モバイル事業に係る有形固定資産の減損の兆候判定、及び減損損失の認識)

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項(モバイル事業に係る有形固定資産の減損の兆候判定、減損損失の認識)は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(モバイル事業に係る有形固定資産の減損の兆候判定、減損損失の認識)と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。